



平成 26 年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成 25 年度)

相模原市教育委員会

はじめに～平成25年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育振興計画について	3
相模原市教育委員会の点検・評価について	4
点検・評価結果	5
1 学校教育	5
2 生涯学習・社会教育	7
3 家庭・地域の教育	8
学識経験を有する者からのご意見	9
成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果	10
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	28
教育委員・教育委員会の活動状況	36
1 教育委員会の会議の状況	36
2 教育委員の活動状況	37
3 平成25年度 教育委員の活動後記	38
参考資料	42
<b>参考資料1</b> 平成26年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	42
<b>参考資料2</b> 平成26年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過	44
<b>参考資料3</b> 平成25年度 相模原市教育委員会議案一覧	45

## はじめに～平成25年度「さがみはら教育」の主な動向～

相模原市教育委員会教育長

岡 本 実



本市教育委員会では、「人が財産（たから）」のさがみはら教育を基本理念として掲げ、自ら学び、心豊かに生きる子どもたちをはぐくむとともに、市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会の実現を目指し、昨年度も様々な取組を実施しました。

学校教育分野では、4月に、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるために、支援教育支援員を全校に配置しました。また、9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、「相模原市いじめの防止等に関する条例」と同様の基本理念を掲げた「相模原市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」を本年3月に策定し、家庭、



【中学校の理科の授業風景】

学校、地域、市その他の関係機関などの子どもを取り巻く全ての大人が一体となって、子どもの人権を尊重したまちづくりや、いじめ防止に向けた取組を推進しました。さらに、本年3月には、相模原市教育振興計画の施策分野別計画である「さがみはら未来をひらく学びプラン後期実施計画」と「新・相模原市支援教育推進プラン中期改定版」をそれぞれ策定いたしました。今後も、確かな学力の向上を目指した、魅力ある学校づくりや、効果的で一人ひとりに応じた指導や支援ができる多様な学びの場づくりを総合的・計画的に推進してまいります。

教育環境分野では、安全性や快適性の向上に向け、校舎、屋内運動場、トイレ等の改修を実施しました。特に、市立小・中学校屋内運動場改修事業については、屋内運動場が災害時の避難所となるため、10棟を改修しました。

生涯学習・社会教育分野では、5月に、日本水泳連盟主催のジャパンオープン2013がさがみはらグリーンプールで開催され、3日間で約1万500人が観戦し、「観るスポーツ」を推進するとともに、スポーツによる市民の一体感を醸成しました。7月には、世界で初めて、光学顕微鏡により、小惑星「イトカワ」微粒子を公開し、天文・宇宙に関する知識を広く普及することができました。また、公民館機能等の充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに応えるため、小山公民館の大規模改修を行いました。さらに、本年3月には、市内に拠点を置き活躍が著しいサッカーチームのノジマステラ神奈川相模原を本市初の女子のホームタウンチームとして認定しま

した。今後も、市民のスポーツへの関心を高め、本市のホームタウンチームやアスリートの活動を市民の皆様とともに支援し、スポーツ振興によるまちづくりを進めるとともに、市民の自主的な学びを支援する環境づくりを進めてまいります。

本報告書では、本市教育の歩むべき方向について触れており、子どもたちのより良い学びや市民の豊かな学びのため、教育委員会が取り組んでいる姿を感じていただけたと思います。教育委員会の取組に係る点検・評価結果を踏まえ、「人が財産（たから）」の理念のもと、児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむとともに、市民の皆様が学習・文化・スポーツ活動を通して交流を広げ、より充実した生活を営んでいただけるよう積極的に取り組んでまいります。



【かみしばい&創作紙芝居発表会の様子】



【人形劇（おはなしバスケット）の様子】

## 相模原市教育振興計画について

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画として「人が財産(たから)」を理念に相模原市教育振興計画(平成22年3月策定。計画期間:平成22年度~平成31年度)を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書の「点検・評価結果」(5~8ページ)では、「当該計画が着実に推進されているか」を明確にするため、この計画における基本目標(学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育)ごとに、点検・評価結果を総括的に示します。

相模原市教育振興計画の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 相模原市教育振興計画

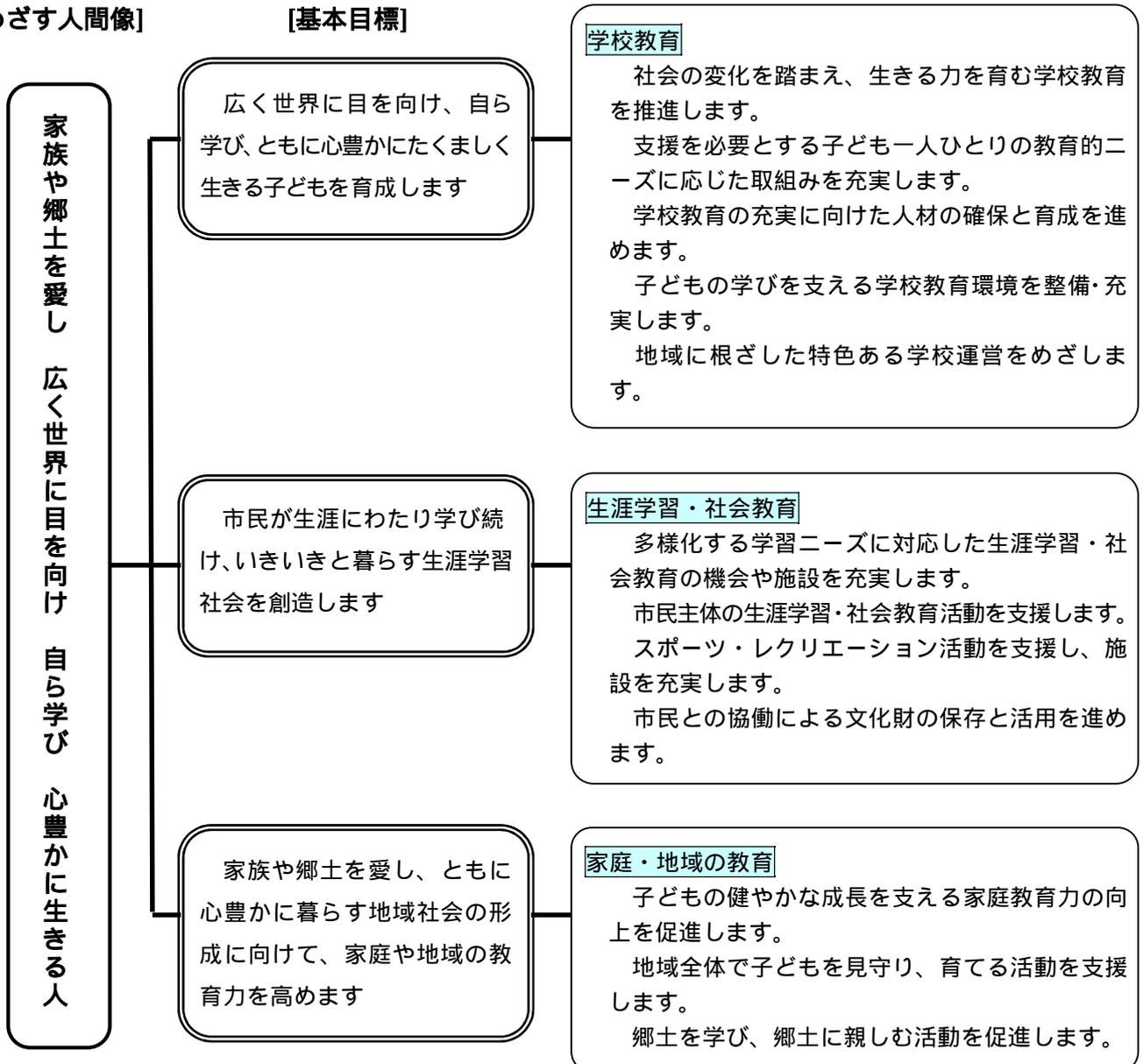
### <相模原市教育振興計画の構成>

[基本理念] 人が財産(たから)

[基本方針]

[めざす人間像]

[基本目標]



## 相模原市教育委員会の点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成25年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。この点検・評価を通して、「相模原市教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にします。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

これまでの報告書の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報（主な施策・教育指針） 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書では、次ページ以降、次の内容を報告します。

### 点検・評価結果

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

### 学識経験を有する者からのご意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方々からいただいたご意見を掲載します。

### 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標ごとに示します。

### 相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

### 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、報告します。また、教育委員の教育に対する考え方等が市民の皆様により身近に伝わるよう、教育委員の活動後記を掲載します。

## 点検・評価結果

3 ページに掲載した相模原市教育振興計画における基本目標ごとの基本方針に沿って点検・評価結果を示します。この評価結果は、それぞれの基本目標の成果指標の数値の推移、個別事業の点検・評価結果が基になっています。

「成果指標の数値の推移」( P 1 2 ・ 1 3 )

「個別事業ごとの点検・評価結果」( P 1 4 ~ 2 7 )

### 1 学校教育

課題と取組の方向性	平成 2 5 年度の具体的な取組 ( に対応する主な関連事業 )	効果と今後の取組 ( による効果と今後の取組 )
<b>社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。</b>		
児童・生徒の相互理解を深め、中学校へ進学する際の不安を和らげるとともに、学力向上のための効果的な取組を継続する必要があります。	義務教育 9 年間の学びの連続性を大切にした学校づくりや確かな学力の向上を目指して、小・中連携教育推進事業( P 1 4 )、学校教育研究事業( P 1 6 )、体験学習推進事業( P 1 4 )を実施しました。小・中学校間の授業交流や児童・生徒交流、授業改善等の取組を強化しました。	成果指標「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」及び「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」が上昇しています。義務教育 9 年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にした学校づくり等の体制整備について実態把握を行いながら、引き続き取組を行います。
いじめ問題への対応に関しては、子どもたちが問題や悩みをひとりで抱えることのない支援体制づくりに取り組む必要があります。	人権・児童生徒指導班を新設し、いじめ相談ダイヤルを開設するとともに、学校巡回訪問を通して、学校の抱える課題への支援体制を強化しました。  3 月に「いじめの防止等に関する条例」を制定するとともに「市いじめ防止基本方針」を策定しました。これらを参酌して各学校で「学校いじめ防止基本方針」を作成しました。	いじめ相談ダイヤルや学校巡回訪問を通して、小さいいじめも見逃さない学校体制づくりの支援ができ、いじめの認知件数が増加しました。  「市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に沿って、児童・生徒の人権意識の向上や自己有用感を育成する取組などを実効的に進めます。
<b>支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。</b>		
一人ひとりの状況を的確に把握した上で支援体制を構築し、充実させていくことが必要であり、就学後も子どもの成長に応じた支援を継続する必要があります。	支援を必要とする児童・生徒の保護者や学校の多様なニーズに対応するため、特別支援教育事業( P 1 7 )、青少年・教育相談事業( P 1 6 )を実施し、支援教育支援員の配置や支援教育指導員による巡回相談、青少年教育カウンセラーを派遣するなど、校内支援体制の充実を図りました。	青少年教育カウンセラーの小中連携型配置を進めたことや相談指導教室における相談・指導を適切に行った結果、成果指標「相談指導教室への通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合」については上昇しているため、継続した取組を行います。

学校教育の充実にに向けた人材の確保と育成を進めます。

<p>教職員研修については、「授業力向上」「いじめ問題への対応」が課題となっています。そのため、教育委員会の各課が連携し、実効性のある研修を実施する必要があります。</p>	<p>教職員研修事業（P18）では、研修における協議を充実させ、受講者一人ひとりの成果や課題を明確にし、PDCAサイクルの推進など学校内での実践につながる実効性のある研修を実施しました。また、研修形態や実施時期等の工夫により、多くの教職員が研修に参加できるようになりました。</p>	<p>成果指標「研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合」は増加しており、今後も研修成果を学校内の実践に生かすことができるよう継続して取り組むとともに、学校・教職員個々のニーズや今日的教育課題に対応した研修を実施します。成果指標「教職員1人当たりの研修参加回数」は、昨年度同様の高い数値となっていることから、今後も各研修のねらいや研修効果を明確にし、講師の人選や会場の工夫も図ります。</p>
<p>大量退職・大量採用に伴い、若手教員の授業力、学級経営力の向上が求められています。そのため、これまでの教員志望者の人材養成に加え、現職教員を対象とした人材育成としてのさがみ風っ子教師塾のあり方を考える必要があります。</p>	<p>これまで培ってきた教師塾の理念や役割を継承し、教員志望者の人材養成及び確保を行うとともに、「さがみ風っ子教師塾あり方検討委員会」を設置し、現職教員育成も含めた今後の在り方についての検討を進め、2コース併設の方向性を確立しました。</p>	<p>塾生の教育への情熱や意欲的な学びの姿から、第5期においても一定の成果をあげることができました。第6期については、学校等への説明及び各関係機関への周知を行い、開講に向けての準備を進めてきました。今後は、コースごとのねらいをより明確にし、カリキュラムの充実、運営方法の工夫に努め、塾生の確かな学びの獲得と、円滑な運営に向け、取組を進めます。</p>

子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

<p>子どもたちの安全や適切な学習環境を確保するため、長期的な視野に立った計画的な教育環境を整備していく必要があります。</p>	<p>安全性や快適性の向上に向け、校舎、屋内運動場、トイレ等の改修を実施しました。特に、市立小・中学校屋内運動場改修事業（P20）については屋内運動場が災害時における避難所となるため、10棟を改修しました。</p>	<p>成果指標「学校トイレの改修箇所」については、着実に増加しているため、新・相模原市総合計画中期実施計画に基づき、継続した取組を行います。また、環境整備に当たっては、コスト面などを考慮しながら取組を進めます。</p>
------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

<p>学校が抱える課題の解決のため、教育委員会の体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関が連携できる仕組みを整備する必要があります。</p>	<p>家庭・地域・関係機関が連携できるよう、5月と11月をいじめ防止月間に位置付け、一体となったあいさつ運動の取組やいじめ防止フォーラムの開催をしました。</p>	<p>いじめ防止フォーラムにおいて、児童・生徒の発表の機会を設けることで市民の意識啓発を図ることができました。今後もより多くの市民への啓発が図られるよう内容の充実等を進めます。</p>
--------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 生涯学習・社会教育

課題と取組の方向性	平成25年度の具体的な取組 ( に対応する主な関連事業 )	効果と今後の取組 ( による効果と今後の取組 )
多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。		
<p>市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会として市民大学を開催すると同時に、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める必要があります。</p> <p>市民の多様化する学習ニーズに対応するため、博物館の特色を生かした学習機会づくりに取り組む必要があります。</p>	<p>市民のニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各機関に周知を行い、講座内容の充実を図りました。また、受益者負担金、講師謝礼の見直しを行いました。</p> <p>宇宙教育普及事業（P23）では、多くの方に宇宙に関心を持ってもらえるよう「さがみはら宇宙の日」と題した各種講演会やワークショップを定期的（月1回）に開催しました。また、JAXAと連携し、企画展の開催やオリジナルのプラネタリウム番組の作成を行いました。</p>	<p>アンケートの活用によるニーズを踏まえた講座開催により、1講座当たりの申込者数が増加しました。また、受益者負担金を実態に合ったものに見直し、多様な講座の開催が可能となりました。今後は、事業の開始から50年が経過することを踏まえ、事業の成果、内容について改めて検証を行います。</p> <p>JAXAと連携した企画展やプラネタリウム番組の制作は、話題性も高く、成果指標「博物館入館者数」も増加しているため、今後も同様の取組を継続しながら、普及効果を高めていきます。</p>
市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。		
<p>公民館等で学んだ成果を地域に還元する仕組みを構築し、市民が学んだことを教え合うことが求められています。</p>	<p>公民館活動事業（P21）として、「公民館のあり方検討会」で検討を行い、地域還元を推進していく要綱を制定しました。</p>	<p>制定した要綱に基づき、各公民館で事業実施に取り組み、様々な場面で学習活動の成果が循環できる知の循環型社会づくりを推進します。</p>
スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。		
<p>生涯スポーツ社会の実現、豊かなスポーツライフの実現に向けて、自らが「する」スポーツの推進に加え、身近で一流のプレーを観戦できる大会を誘致し、スポーツに触れる機会の増加に取り組む必要があります。</p>	<p>国内トップレベルの大会として、ジャパンオープン2013（競泳）を誘致し、約10,500人が観戦しました。また、ホームタウンチームとの連携・支援事業（P24）としてホームタウンチームのホームゲームの開催を広報さがみはら等で周知し、市民の観戦機会の増加に努めました。</p>	<p>成果指標「スポーツ施設の利用者数」は、施設の改修工事や冬の大雪の影響等により減少に転じましたが、トップレベルの大会を開催したグリーンプールやギオンスタジアムの利用者数は増加しているため、継続してトップレベルの大会誘致に取り組みます。</p>

市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

<p>文化財の保存・活用は地域と市民の理解と協力が必要不可欠であり、協力・協働を促進していく必要があります。</p>	<p>文化財の保存・活用促進事業( P 2 5 )として、市民協働の促進を目指して、文化財関連団体を支援し、公開活用や文化財保護の普及・啓発を推進しました。また、市民ボランティアの文化財調査・普及員を育成・指導し、文化財保護や普及事業を協働して推進しました。</p>	<p>成果指標「文化財普及活動へのボランティア参加者数」については、文化財普及活動への市民ボランティアの参画を進めたことにより増加し、多くの市民の協力・協働がなされました。今後も、団体への支援を継続するとともに、ボランティア参加者を増やし、市民との協働による事業に取り組みます。</p>
------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 家庭・地域の教育

<p>課題と取組の方向性</p>	<p>平成 2 5 年度の具体的な取組 ( に対応する主な関連事業 )</p>	<p>効果と今後の取組 ( による効果と今後の取組 )</p>
<p>子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。</p>		
<p>家庭の教育力向上のため、保護者の学習機会の充実が求められています。そのため、学校・家庭・地域が主体的に連携し、家庭教育力の向上につながる事業を実施する必要があります。</p>	<p>参加者拡大等を目指して、家庭教育啓発事業( P 2 6 )において、P T Aとともに事業評価を実施し、事業・運営内容の振り返りを行いました。また、家庭教育力の向上をめざして、星が丘公民館及び中央公民館では、公民館サークル、館区内の幼稚園・保育園、小学校、P T A等、関係機関と連携した家庭教育支援講座を実施しました。</p>	<p>P T Aの事業評価により、目標の達成度や改善点等が明確になり、より効果的な事業運営が可能となりました。しかし、成果指標「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」は減少に転じたため、今後は参加対象者の実態や意見を踏まえながら、継続して取り組んでいきます。</p>
<p>地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。</p>		
<p>学校と地域が協働・連携して教育活動を充実させ、活力ある地域社会づくりを進める必要があります。</p>	<p>3年間のモデル事業を経て、小学校3校、中学校3校の計6校に「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、学校を中心とした地域団体等との連絡組織に事業を委託する中で、協働推進体制の構築に向けた取組の充実を図りました。</p>	<p>地域の方々も対象としたイベントの実施やコーディネーター通信の発行、夏季休業日や休日のボランティア活動などの地域の特色にあった新しい活動も実践されたことから、引き続き協働推進体制の拡充に向けた支援を行っていきます。</p>
<p>郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。</p>		
<p>郷土の歴史や文化・自然を伝える文化財は市民の貴重な財産であり、地域の歴史や文化を学び、次の世代へ継承していくために、文化財に親しむ機会を提供するとともに、周知方法を充実させる必要があります。</p>	<p>積極的な文化財の公開を通して普及・啓発の促進を目指し、文化財関係施設における各種普及事業の実施やイベント情報について、広報紙・ホームページ等を活用した周知活動を実施しました。</p>	<p>成果指標「古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数」については、悪天候の影響で事業中止があったことから減少しました。今後は、市民への分かりやすい周知等を検討し、普及事業の更なる充実を図ります。</p>

## 学識経験を有する者からのご意見

点検・評価を多角的な視点から実施し、その客観性を高めるため、点検・評価を行うに当たっては、次のとおり教育に関し学識経験を有する者と教育委員との意見交換会を実施しました。

【日 時】 平成 26 年 5 月 26 日（月） 午後 6 時 5 0 分～午後 8 時 4 0 分

【場 所】 相模原市役所第 2 別館 5 階 教育委員会室

【出席者】 \*学識経験者\*

桜美林大学 総合科学系 教授 阿久根 英昭 氏  
玉川大学大学院 教育学研究科 主任教授 坂野 慎二 氏  
相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会 顧問 鈴木 究 氏

\*教育委員会\*

小林 政美 委員長 大山 宜秀 委員長職務代理者 福田 須美子 委員  
岡本 実 教育長

\*教育委員会事務局\*（オブザーバー参加）

小野澤 敦夫 教育局長 大貫 守 教育環境部長 土肥 正高 学校教育部長  
小山 秋彦 生涯学習部長 鈴木 英之 教育総務室長  
金井 秀夫 総合学習センター所長 長嶋 正樹 学校教育部参事  
西山 俊彦 学校教育課長 馬場 博文 学務課長 山口 和夫 学校施設課長  
小森 豊 生涯学習課長

【テーマ】 教育委員会として重点、または今後課題のある次の 5 事業に対して、学識経験を有する者の知見を活用し、今後の事業実施に反映させる。

- ( 1 ) 小・中連携教育推進事業
- ( 2 ) 児童・生徒健全育成事業
- ( 3 ) 学校環境整備事業
- ( 4 ) 公民館活動事業
- ( 5 ) 家庭教育啓発事業

### <学識経験を有する者からの主なご意見>

事業展開に当たっては、現状把握できる具体的なデータを用いて、それをこのようにしたいという「見える化」が必要であり、そこから数値を上げるための戦略を考えることが必要である。各学校で実施しているアンケートについて、重点施策と思われる項目については様式を統一することで、経年変化の様子や、事業実施の有無による学校間の相違等が見えるのではないかと。家庭・地域の教育における分野では、事業に参加する必要性のある人ほど、参加していないのが現状ではないか。アプローチの方法も考えながら、こちらから行動を起こすことが必要ではないか。

子どもたちが楽しく学校に通学するための環境整備をすることが教育の根源であると考え。そのために、現場の声を吸い上げ、足りない部分を把握し、その観点から事業方針を定めていくことが大切ではないか。

学校環境整備について、快適な環境づくりが整った後、その効果を計るに当たっては、コスト面も考慮することが必要ではないか。

## 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった基本目標ごとの成果指標の数値の推移及び個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

### < 個別事業の抽出の基準について >

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。教育局においても、相模原市教育振興計画の内容に基づき、毎年度「教育局運営方針」を作成しています。平成25年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、以下の基準に基づき、点検・評価の対象となる事業を抽出しました。

#### (個別事業抽出基準)

- \* 教育局運営方針掲載事業のうち、相模原市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
- \* 教育局運営方針掲載事業のうち、予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上）で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、法定事業等で裁量の余地の少ない事業を除く
- \* 教育局運営方針掲載事業のうち、新規事業
- \* 教育局運営方針掲載事業に関わらず教育委員が特に点検・評価が必要と認める事業

このことにより、個別事業におけるP（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底し、時代変化に対応しつつ、相模原市教育振興計画の着実な推進を図ります。

局運営方針の市ホームページにおける掲載ページ：[トップページ](#) [市政情報](#) [市政運営](#) [局・区運営方針](#)

### < 点検・評価の実施方法、視点について >

個別事業ごとの点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

#### 「目的」

- ・ 事業の目的が相模原市教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
- ・ 補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

#### 「手段」

- ・ 事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・ 事業計画の内容が着実に実施されているか。事業遂行段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

#### 「成果」

- ・ 事業実施により成果が得られているか。
- ・ 投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・ 特性上、長期的成果を見込む事業では、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が

得られつつあるか。

上記の視点を踏まえ、今後の事業の方向性について、事業ごとに、補足的に次の4分類で示します。

### 特に推進

事業の目的、手段共に適切であり、現に顕著な成果を上げていることから、引き続きより積極的に推進していく事業

事業の目的、手段共に適切であるが、新しい教育課題等のため取組に不十分な点があることから、今後積極的に推進していく事業

### 推進・促進

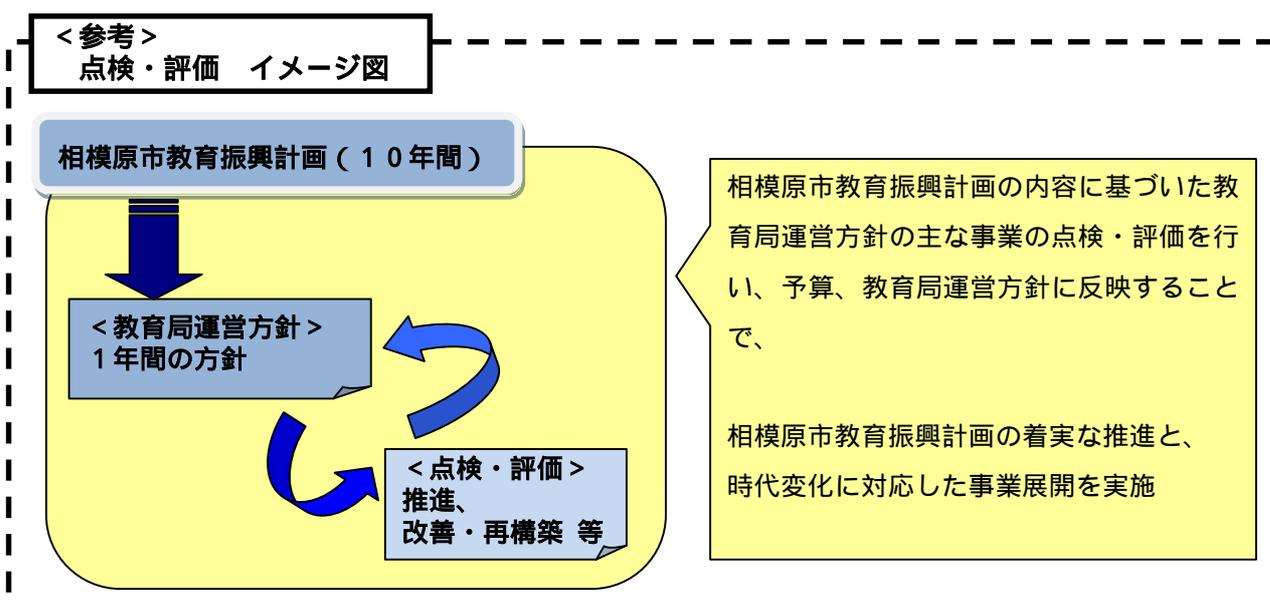
事業の目的、手段共に適切であり、着実な成果も見られることから、概ね現行どおりの方法・手段等で推進していく事業（実施方法等の一部改善を含む。）

### 改善・再構築

事業の目的は適切であるが、より効率的、効果的な事業推進をめざし、実施方法・手段等について改善を行った上で推進していく事業（実施方法等の見直しを行うもの）

### 終了・廃止

事業目的を達成し終了する事業又は時代や環境の変化等に伴い、さがみはら教育の目標、めざす姿の実現に対し寄与する部分がなくなり、若しくは著しく少なくなっていることから廃止する事業



# 成果指標の数値の推移

## 1.学校教育

基本目標	広く世界に目を向け、自ら学び、 ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します	指標
基本方針 1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
(めざす姿)	* 子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 * 子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢(あふ)れています。	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合
基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。	相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合
(めざす姿)	* 子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。	研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合
(めざす姿)	* 優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。 * 教職員は、保護者や市民から信頼されています。	教職員1人当たりの研修参加回数
基本方針 4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。	学校トイレの改修箇所
(めざす姿)	* 子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 * 安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 * 子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。	ふるさと自然体験教室の活動協力者の数
基本方針 5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
(めざす姿)	* 学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。	

## 2.生涯学習・社会教育

基本目標	市民が生涯にわたり学び続け、 いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します	指標
基本方針 6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。	公民館の施設利用率
(めざす姿)	* 市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 * 市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。	市民1人当たりの図書の出貸冊数 博物館入館者数
基本方針 7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。	公民館における発表・展示及びつどいの開催回数
(めざす姿)	* 市民が、学んだことを教えあっています。 * 市民は、学びをとらして特色ある地域づくりを進めています。	生涯学習まちかど講座の実施件数
基本方針 8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。	スポーツを定期的に行う市民の割合
(めざす姿)	* スポーツに親しむ環境が整備されています。 * 市民がスポーツを定期的楽しんでます。	スポーツ施設の利用者数
基本方針 9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。	文化財普及活動へのボランティア参加者数
(めざす姿)	* 市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。	文化財の指定・登録件数

## 3.家庭・地域の教育

基本目標	家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、 家庭や地域の教育力を高めま	指標
基本方針 10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。	公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数
(めざす姿)	* 市民は、子育てについて学び、交流しています。	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合
基本方針 11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。	地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合
(めざす姿)	* 市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
基本方針 12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。	古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数
(めざす姿)	* 市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。	

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H24	現状値 H25(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
90.0%	89.0%	89.2%	97.0	92.0%	1 小・中連携教育推進事業 2 体験学習推進事業
80.5%	81.5%	81.8%	99.2	82.5%	3 少人数指導等支援事業 4 理科支援事業
70.0%	74.3%	75.6%	94.5	80.0%	5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業 8 特別支援教育事業
	88.7%	88.7%	110.9	80.0%	11 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 12 学校給食室整備事業 14 学校情報教育推進事業
82.4%	83.5%	84.2%	96.8	87.0%	1 小・中連携教育推進事業 3 少人数指導等支援事業
90.0%	89.0%	89.2%	97.0	92.0%	4 理科支援事業 6 青少年・教育相談事業 8 特別支援教育事業
95.7%	98.6%	99.2%	99.2	100%	4 理科支援事業 9 教員採用選考試験事業
3.5回	4.1回	4.0回	100.0	4回	10 教職員研修事業
351 箇所	541 箇所	587 箇所	75.4	779 箇所	8 特別支援教育事業 11 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 12 学校給食室整備事業
30人	40人	42人	93.3	45人	13 市立小・中学校校舎改修事業/市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 14 学校情報教育推進事業
79.0%	84.4%	89.0%	89.0	100%	1 小・中連携教育推進事業 5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H24	現状値 H25(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
66.5%	59.5%	58.7%	87.0	67.5%	15 市民大学等実施事業 16 公民館活動事業
4.8冊	4.1冊	4.1冊	77.4	5.3冊	17 公民館大規模改修事業 18 宇宙教育普及事業
128,124人	138,619人	138,660人	102.7	135,000人	
321件	302件	333件	88.8	340件	15 市民大学等実施事業 16 公民館活動事業
119件	107件	136件	100.7	135件	
52.1%	53.2%	53.5%	82.3	65.0%	19 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 20 総合型地域スポーツクラブ推進事業 21 ホームタウンチームとの連携・支援事業
3,830,678人	4,241,989人	4,108,931人	95.1	4,320,000人	
375人	368人	498人	71.1	700人	
136件	161件	163件	90.6	180件	22 文化財の保存・活用促進事業

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H24	現状値 H25(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
4,243人	4,983人	5,052人	99.1	5,100人	23 家庭教育啓発事業
88.4%	90.2%	87.1%	96.8	90.0%	
17.8%	16.3%	14.7%	74.2	19.8%	23 家庭教育啓発事業 24 学校と地域の協働推進事業 25 地域教育力活用事業
79.0%	84.4%	89.0%	89.0	100%	
38,795人	69,482人	56,194人	51.1	110,000人	22 文化財の保存・活用促進事業

< 個別事業ごとの点検・評価結果 >

事業名 (事業予算)	1 小・中連携教育推進事業 (919千円)
目的	「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づく魅力ある学校づくりを推進するため、小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりをめざすとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小中連携教育の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの小・中連携教育推進中学校区及び1つの小・中一体型連携教育推進校を設置するとともに、各中学校区や他校区での実践内容や課題等についての情報を共有し、授業交流や児童・生徒交流、小・中学校の接続などに地域の実情に合わせて取り組む。</li> <li>・PTA及び家庭・地域と連携・協力し「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識を醸成する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観、出前授業などの授業交流や運動会・合唱交流・部活動見学など学校行事、児童会・生徒会の交流、保護者や地域との連携など、各中学校区の実態に即した交流が定着してきている。</li> <li>・特に、中1ギャップを和らげる取組の一つとして、入学前の児童に対して、中学校教員による模擬授業や学校紹介のプレゼンテーションなどが実施され、入学前の児童・保護者から高評価を得ている。</li> <li>・推進中学校区では、小・中学校に加え高等学校も含めた児童・生徒交流が夏休みを活用して行われるなど、取組に広がりが見られている。また、市の広報を通じて、本事業の概要を市民に発信したことで一定の周知が図られたものと考えられる。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年間の事業実績と成果を踏まえ、効果が十分に発現している。関連事業、関係課・機関との連携ではALTやスクールカウンセラーの配置の工夫、小・中学校の教員が共同で参加する教科研修講座の開催を実施した。今後は、各校がより創意工夫を生かした取組を可能とするため、平成31年度までにすべての中学校区が推進中学校区として関わられるよう、毎年5から6の推進中学校区を設置し、その中学校区が取組実践を共有するなど拠点的な役割を担うこととする。また、各校で交流活動等を行う日を「連携交流日」とし、保護者・地域への周知及び理解を図る。さらに、教育委員会による授業改善の指導等に当たって、学びの連続性に視点を当てることで、教育委員会としての本事業の方向性を学校に示す。</li> </ul>
	特に推進

事業名 (事業予算)	2 体験学習推進事業 (45,030千円)
目的	自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性を育成する体験活動を取り入れた教育を推進する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各体験活動について、目的に応じた体験学習の充実を図るために、活動後の振り返りシートの内容を検討する。</li> <li>・指導者の資質向上を図るための研修の実施及び地域の指導者の確保を行う。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習後に児童・生徒へのアンケート調査を実施したことによる調査精度の向上。(アンケート調査から、体験活動を楽しんだと感じただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合が74.3%から75.6%に増加した。)</li> <li>・児童・生徒にとっての「学びのある体験活動」の実施に向けた体験活動の充実が図られた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の項目改善により、調査の精度が増したため、各体験活動による学習効果が明らかになりつつあり、体験活動の指導改善にも役立てることができた。今後は、各体験活動におけるねらいの設定やねらいに応じた活動内容、また、学びを振り返る際のサポート方法の工夫、改善が必要である。</li> <li>・地域の協力者の更なる人数の確保及び資質向上が必要である。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	3 少人数指導等支援事業 (39,638千円)
目的	学習及び生活の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、子どもの学びの充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校ともに、教員一人あたりの児童・生徒数、1学級あたりの児童・生徒数、児童・生徒の学校生活への適応状況等に応じ、非常勤講師を配置し、少人数指導及びチームティーチングを担当する。</li> <li>・非常勤講師を、小学校には17校に17人、中学校には9校に9人配置する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校ともに一人ひとりに対してのきめ細やかな指導により、児童・生徒が集中して取り組み、分からないところを進んで質問するなど学習意欲に高まりが見られた。また、個々の学力の実態に応じた指導を行うことにより基礎基本の学力の定着が図られた。</li> <li>・小・中学校ともに、学習規律を確立し、落ち着いた学習環境の確立に効果を上げている。</li> <li>・中学校では、技能教科での事故の減少や校務処理の効率化などにも効果があった。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、児童・生徒に対し、学習面や生活面において、実態に応じたきめ細やかな指導が可能な事業であり、その効果も認められるため、継続していく必要がある。</li> <li>・非常勤講師配置校においては、少人数指導等担当者のための研修会を開催し、習熟度別等の少人数指導方法の工夫を図り、その効果の検証を行う必要がある。</li> <li>・平成26年度から3年間にわたり実施する中学校での少人数学級推進事業では、推進校での少人数学級実施に関する成果の検証等を行い、本事業の在り方を改善していく必要がある。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	4 理科支援事業 (23,050千円)
目的	観察・実験活動を支援する「観察実験アシスタント」を小学校に配置することにより、理科の授業における観察・実験活動の充実及び活性化を図り、もって児童の科学的思考力を育むことを目的とする。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察実験アシスタントを小学校全校に配置する。</li> <li>・観察・実験に係る理科授業の支援、観察・実験等の準備・片付けを行う。</li> <li>・3～5学年は1学級当たり6日、6学年は1学級当たり10日を目安に配置する。</li> <li>・年2回の研修会を開き、観察実験に関する知識の向上や子どもとの関わりを学ぶ。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生から観察実験アシスタントが入ることにより、子どもにとって初めての観察・実験活動がスムーズに開始できるようになり、観察・実験に対する児童の興味関心を高めることができた。</li> <li>・担任と観察実験アシスタントが連携を図り、授業の流れについての工夫改善に取り組むことで、科学的思考を育むことができた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問や観察実験アシスタントの研修会などで、理科授業の支援について理解を深めてもらうように働きかける。</li> <li>・経験の浅い観察実験アシスタントについては、観察実験に関する知識の向上や子どもとの関わりを学ぶ機会を設定することが必要である。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	5 学校教育研究事業 (8,739千円)
目的	「さがみはら未来をひらく学びプラン」前期計画にある「新学習指導要領の趣旨を生かした指導方法の工夫・改善のための研究を設け、その成果を広く市内へ普及します。」の具体的な施策の一つであり、本市の小・中学校が、学習指導要領の趣旨を生かし、創意ある教育活動を推進するための研究課題を設定し、その成果を広く市内に普及する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題を「本市の教育課題」「各学校の課題」「今日的課題」の3つに大別し、各学校へ研究を委託する。委託する課題や質、先進性に応じて予算配分を行う。</li> <li>・「本市の教育課題」： 先進的教育研究モデル事業(L21研究) 支援教育推進事業 授業改善研究推進事業 小中一体型連携教育研究事業</li> <li>・「各学校の課題」： 特色ある学校教育研究事業 校内研究推進事業</li> <li>・「今日的課題」： 防災教育実践研究事業 幼・保・小連携推進研究事業 人権・福祉教育推進事業 人権・福祉教育実践事業</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開や研究報告・発表会及び成果物(研究紀要等の資料)を通して、市内外の学校、教職員、研究関係者等へ研究成果を公表しており、各学校において、実情に合った指導法の工夫や改善、教育活動の推進が図られている。</li> <li>・防災教育では、防災教育実践研究校による災害時の心構えや対応等についての取組が、公開授業を通して市内に発信された。また、「学校安全の手引き」の改訂では、改訂作業部員として研究校の意見を反映することができた。平成25年度は、22の団体が市内外に向けて研究成果等を研究発表会を通じて発信した。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>各学校の実態に即した研究課題の解決に向けた研究活動が活発に行われており、教員の授業改善に向けた意識が高まり、結果として当該校の教育活動全体の活性化につながっていることから、本市の学力向上に向けた重要な施策の一つとなっている。こうした研究活動が直接研究対象としている教科以外の授業改善にも大きく影響しており、教員一人ひとりの指導力の向上につながっている。今後、効果的な指導方法等を研究するための「学校教育課題改善研究校」を設定するとともに、教科等の授業改善に焦点を当てた「授業改善研究推進校」の教科枠を拡大することで研究内容の充実を図る。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	6 青少年・教育相談事業 (252,011千円)
目的	<p>不登校をはじめとする児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のために児童・生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たり、課題の解決や健やかな心の成長を促す心理の専門家である青少年教育カウンセラーを小・中学校へ派遣するとともに、家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動等の解決に向けて、関係機関をつないで支援する社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣する。</p> <p>また、不登校の予防と対応のために「不登校対応セミナー・つどい」、ふれあい体験学習「希望の村」を実施し、課題の解決に向けた支援を行う。</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育カウンセラー63名を小・中学校に隔週～週2回派遣し、教職員へのコンサルテーションや児童・生徒・保護者等への相談活動等を行うとともに、各相談室において来所・電話相談に対応した。また、3名のスクールソーシャルワーカーを学校の要請に応じて派遣し、ケースの支援や研修等を実施した。</li> <li>・教職員向けのセミナー3回、保護者向けのつどい4回を開催するとともに、不登校、登校しぶり、集団不適應などの状態の児童・生徒を対象に体験活動を重視した「希望の村」を2回実施した(3回計画、2回実施。台風のため1回は中止となった。)</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・63名の青少年教育カウンセラーが対応した相談件数は、小学校で29,691件、中学校で19,534件、来所・電話相談で13,288件で合計62,513件で、対前年度比マイナス2.6%であった。</li> <li>・3名のスクールソーシャルワーカーが、福祉的な視点から、情報収集や課題の整理を行い、家庭・学校・関係機関とをつなぎ、学校だけでは解決困難な65件のケースに対応した。その結果、相談事項解決が8ケース、他機関への引継ぎが2ケースなど、合計19ケースが終結となっている。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育カウンセラーの小・中連携型配置の更なる充実や事件・事故等の緊急対応における学校への派遣方法等について検討する必要がある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる家庭・学校等への訪問回数増加への対応や教職員等対象の研修の充実のためには、スクールソーシャルワーカーの増員や常時専門的な助言ができる常勤職員の配置等の体制整備が急務である。</li> </ul> <p>特に推進</p>

事業名 (事業予算)	7 児童・生徒健全育成事業 (2,611千円)
目的	家庭・学校・地域・市その他の関係機関が連携し、いじめ防止や地域での見守りを推進し、児童・生徒の健全な育成を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止フォーラムを11月17日(日)にユニコムプラザさがみはらにおいて開催した。 内容:基調講演、いじめ防止の児童・生徒・地域の取組発表、シンポジウム 参加者:子ども関係団体105名、市民73名</li> <li>・いじめ防止のためのファイルケースを小・中学校全児童・生徒に配付した。 配付数:約55,000枚</li> <li>・保護者向けいじめ防止啓発リーフレットを小・中学校全家庭に配付した。</li> <li>・地域向けいじめ防止啓発ポスターを庁内関係窓口等に掲示した。 掲示箇所:111カ所</li> <li>・学校教育課いじめ相談ダイヤルを開設し、いじめに関する相談の受理及び対応を行った。 相談件数:延べ91件</li> <li>・人権・児童・生徒指導班指導主事等による学校巡回訪問を実施した。 巡回訪問回数:延べ835回</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止月間(5月及び11月)を中心としたいじめ防止の様々な取組を通して、家庭・学校・地域・市その他の関係機関の連携によるいじめ防止に係る意識啓発を図ることができるとともに、小・中学校におけるいじめの認知件数が増加し、いじめに係る未然防止、早期発見・対応が図られた。</li> <li>・学校を繰り返し訪問し、顔の見える関係や児童・生徒の状況把握を行うことにより、学校の取組に係る適切な指導・助言を行うことができた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、さらに平成26年4月に「相模原市いじめの防止等に関する条例」が施行されたことに伴い、「相模原市いじめ防止基本方針」を策定した。併せて、各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定した。今後は、基本方針に沿った施策や取組が確実に実施されているかどうか検証する。</li> </ul>
	特に推進

事業名 (事業予算)	8 特別支援教育事業 (128,260千円)
目的	<p>小・中学校に在籍する教育的支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制の充実を図る。</p> <p>また、一人ひとりの能力・適正等に応じたきめ細かな教育を推進するため、就学指導委員会を開催し、障害等により配慮を要する児童・生徒に対し適切な教育を受ける機会を確保する。</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の充実を図るため「支援教育支援員の全校配置」「支援教育指導員による巡回相談」「特別支援教育専門研修会」等を実施する。</li> <li>・学校を支える支援体制の充実を図るため「新・相模原市支援教育推進プラン」を推進し、課題等については「相模原市支援教育ネットワーク協議会」等で協議する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「支援教育指導員による巡回相談」の活用により、校内支援体制の充実が図られている。</li> <li>・「支援教育コーディネーター連絡協議会」において、幼・保の支援保育コーディネーターと協議したことをきっかけに、中学校区単位でその後連絡会を実施するなど、連携が図られてきた。</li> <li>・「相模原市支援教育ネットワーク協議会」では、「新・相模原市支援教育推進プラン中期改定版」の策定に当たり、一人ひとりの教育的ニーズについて、「学習の遅れ」「対人関係の難しさ」等「障害」という言葉を使わずに標記することに対して、本市の支援教育の方向性に合致していると評価をいただき、中期改訂版に盛り込むことができた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育の推進のため「新・相模原市支援教育推進プラン」の評価と進行管理を「相模原市支援教育ネットワーク協議会」で行っている。「新・相模原市支援教育推進プラン中期改定版」では、学校での支援体制づくりの充実に向け、重点取組事項の推進を図る。</li> <li>・登下校の送迎支援に関する現状と福祉サービスの活用を含めた移手段の確保について、関係各課と連携し、課題を整理するため、現状把握や現在あるサービスについての利用状況や新たなサービスの必要性等について検討していく必要がある。</li> <li>・就学相談事業については、個々の障害等の状況を的確に把握し、子どもの状態や発達状況に応じて、どのような教育を受けることが望ましいのか、専門的、多面的な立場から、就学相談を進めていく必要がある。また、関係機関と連携し、就学先への引継ぎや継続的な支援を子どもの成長に応じて進めていくための仕組みづくり等を検討していく必要がある。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	9 教員採用選考試験事業 (4,560千円)
目的	本市立小・中学校の教員を採用するため、選考試験を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市単独で選考試験を実施。</li> <li>試験内容:第1次試験(筆記試験、課題作文)、第2次試験(グループ協議、模擬授業、個人面接、実技試験(一部教科))</li> <li>採用実績(平成26年4月1日付け):171人(小学校教諭96人、中学校教諭72人、養護教諭3人)</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者を増やし、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、大学訪問回数の増加や大学推薦枠の拡大、PRポスター掲示駅の増加等の取組を実施した。結果として、前年と比べ応募者数が若干減少したが、全国的に倍率減少の傾向がある中で、ある一定の応募者を集めることができ、本市の求める教員を採用することができた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の求める「信頼される教師」「人間性豊かな教師」「指導力向上に努める教師」を採用するため、以下の方針に基づき選考を行う。 人物評価に重点を置く。 多様な方法による選考を行う。 様々な経験や資格を持つ者を対象とした特別選考を行う。 年齢制限を採用時満60歳未満とする。 など</li> <li>受験者数を確保するための取組として、さがみはら教育の魅力や本市の求める教師像を分かりやすくPRするために大学訪問や志願者説明会、ホームページ・ポスター等様々な媒体による広報活動を行う。</li> <li>学校教育の充実のため、今後も、より本市の求めている教員が採用できるよう、採用試験や採用後の職員の状態について継続的な検証を行う必要がある。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	10 教職員研修事業 (6,851千円)
目的	めざす教師像を「教育愛に燃え社会の中で学びつづける教師」とし、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の資質・能力を育成する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つのカテゴリーに分けて研修を実施する。 ライフステージに応じた研修 専門研修 学校への訪問支援研修 特別研修 職能研修</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者アンケートによる研修効果測定を実施し、ほとんどの研修で「新たな学びや気づきがあった」「今後の課題が持てた」「学校で活用できる内容だった」等満足度の高い回答を得た。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「授業力向上」「今日的な教育課題への対応」「マネジメント力向上」「教育の情報化の推進」「学校の訪問支援の充実」を重点に研修を実施する。</li> <li>研修効果を高めるために、研修形態の工夫、総合学習センターでの研修を学校内の研修と関連付ける等の手立てをとる。</li> <li>学校のニーズに応じ、多くの教員に参加してもらうため、学校を会場とする研修の回数を増やすとともに、教職員が抱えている課題に応じた研修を実施する。</li> </ul>
	特に推進

事業名 (事業予算)	11 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業(1,303,926千円)
目的	児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清新学校給食センターの老朽化に伴い、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備する。</li> <li>・センター校3校(共和小、大野台小、並木小)への給食提供と給食室改築工事を実施する小学校の応援を実施する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の更新により、従来のウェット方式からドライ方式に変更したことで、一層衛生的な給食調理環境が整うとともに、食物アレルギー対応食が実施できることとなり、センター校における給食提供環境が充実した。</li> <li>・非常用発電設備等の設置により、災害時における炊き出しも可能となった。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター校への給食提供に加え、単独校の改築工事実施時の応援機能を確保・維持している。</li> <li>・食物アレルギー対応ができる給食提供環境の整備、災害時の炊き出し機能整備により、給食センターの機能強化を図っている。</li> <li>・給食センター活用事業として、学校・保護者等と連携した食物アレルギー対応食提供の充実、また、災害時の炊き出し機能を効果的に活用するため、地域拠点及び各避難所への応援拠点として、地域及び庁内調整を実施する。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	12 学校給食室整備事業(945,982千円)
目的	児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室単独校における老朽化した給食室の計画的な改築を実施するため、清新小学校の準備工事を実施した。</li> <li>・順次、センター校から給食室単独校への移行を進める。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の更新により、従来のウェット方式からドライ方式に変更し、一層、衛生的な給食調理環境が整うとともに、食物アレルギーのある児童への対応が容易となった。</li> <li>・献立及び食材の発注を栄養士が行うため、給食設備を活用した学校独自の献立による提供など、単独校の魅力ある学校給食を提供する環境が整った。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における魅力ある給食の提供が可能ことから、今後も老朽化した給食室については、ドライ方式の給食室へ改善していくが、給食室の改築については、多額の建築費用及び既存給食室以上の面積(立地場所)が必要なことから、セミドライ方式も視野に入れて、より安価で効果的な施設整備を検討する。</li> <li>・学校及び栄養士等との連携を図り、地場産食材の使用をはじめ、児童・生徒に対し食に関する指導を行うなど、より効果的に食育の推進を図る。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	13 市立小・中学校校舎改修事業 市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 (4,942,536千円 平成26年度工事実施分2,521,591千円を含む)
目的	校舎等の老朽化や経年劣化による設備の機能低下などに対し、その機能の回復、維持、向上を図るとともに、多様化する教育内容への対応や快適性の向上のため、校舎等を改修することにより、子どもたちのより安全・安心で充実した学校生活に資することを目的とする。 また、学校生活の中でトイレの役割が重要なことから、3K(汚い、臭い、暗い)トイレの解消などトイレ環境の改善を図る。
実施内容	・校舎改修事業(校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水衛生設備等の工事) 6校(6棟)(小学校6校)で実施した。なお、平成26年度実施分として、小学校3校分の改修及び小学校1校のエレベーター棟増築の予算を確保し、繰越した。 ・トイレ改修事業(床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事) 10校・30箇所(小学校5校・14箇所、中学校5校・16箇所)で実施した。なお、平成26年度実施分として、10校・31箇所(小学校7校・21箇所、中学校3校・10箇所)分の予算を確保し、繰越した。 ・屋内運動場改修事業(床、壁、照明等の工事) 10校(10棟)(小学校9校、中学校1校)で実施した。なお、平成26年度実施分として、10校(10棟)(小学校8校、中学校2校)分の予算を確保し、繰越した。
成果・効果	・校舎改修事業 全棟数280棟のうち170棟が完了した。 ・トイレ改修事業 全1,034箇所のうち587箇所が完了した。 ・屋内運動場改修事業 全65棟のうち42棟が完了した。 より安全で快適な学校教育環境となり、校舎等がきれいになったことにより、子どもたちの日常生活において、環境整備に対する意識の向上が見られる。
評価・課題・方向性	・子どもたちが安全・安心で充実した学校生活を送ることができるように、引き続き、計画的に取り組む必要がある。校舎改修事業及び屋内運動場改修事業については、特に昭和50年代の人口急増期に設置した学校の校舎改修及び屋内運動場改修を重点的に進めていく必要がある。トイレ改修事業については、引き続き快適なトイレへと改善していく必要がある。 ・平成26年度は、新・相模原市総合計画中期実施計画に基づき計画的な取組を進めていく予定であり、学校現場との連携を更に深め、着実に施設整備を進める。  推進・促進

事業名 (事業予算)	14 学校情報教育推進事業 (690,301千円)
目的	情報に積極的に関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を子どもたちに身につけさせるため、総合的な情報教育を推進する必要がある。「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、「教職員支援」及び「ICT機器環境整備」に取り組む。
実施内容	・子どもたちの「情報活用能力の育成」を進める。 ・教師による「ICT機器を活用した授業改善」を促進する。 ・学校における「校務の情報化」を推進する。 ・教職員支援及びICT機器環境整備を進める。
成果・効果	・学習用コンピュータの更新に伴い、書画カメラ、デジタルカメラの整備を行い、普通教室で子どもたちがICT機器に触れることができるようにした。すでに整備されている大型テレビとの連動を図った。 ・タブレットPC6台、アクセスポイント1台も整備し、教室内で無線LAN環境を構築することができた。PC教室だけでなく、普通教室でのICT機器の活用が図られた。
評価・課題・方向性	政府目標の「2020年までに、子ども一人一台の情報端末整備」を見据えて、段階的にタブレットPCの整備を進める。そのために、平成26年度より小中学校4校にタブレットPC導入・活用の新規事業「新たな学びを創造する情報教育推進事業～ICTさがみはらスタイル～」を展開する。「新・相模原市総合計画後期実施計画」に向け、教育現場におけるICT機器の効果的な活用など事業の成果を的確に把握し、次世代のICT機器環境整備を検証する。  推進・促進

事業名 (事業予算)	15 市民大学等実施事業 (12,578千円)
目的	市内や近隣の高等教育機関と連携し、15歳以上の市民を対象に、市民の学習ニーズや社会が抱える諸課題に基づいた学習機会を提供する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高等教育機関と行政が連携し、それぞれの機能と特性を生かした講座を開催する。</li> <li>・運営の一部を公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへ委託し、窓口を一本化し運営する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度実績は、16高等教育機関、2行政コースの35講座(前期20講座、後期15講座)を開催。受講者1,792人。</li> <li>・受益者負担金を実態に合ったものに見直し、多様な講座を開催することが可能となった。</li> <li>・各高等教育機関の特色を生かした講座を提供した。相模原・町田大学地域コンソーシアムに委託して5年になり、参加学校の増加に伴い講座が充実し、市民の学びの機会を拡げることができた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各高等教育機関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める。</li> <li>・各機関の特色を生かした講座により、市民の豊かな学びを引き続き提供する。</li> <li>・事業開始から50年が経過することから、事業内容等について改めて分析を行う。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	16 公民館活動事業 (37,342千円)
目的	地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進によって地域のまちづくりを支える人材の育成に寄与する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学級・講座等の開催 地域課題や生活課題をテーマとした、学級(高齢者・女性・成人・青年)や地域の歴史等の講座を開催した。 高齢者学級 - 25学級 女性学級 - 15学級 成人学級 - 11学級 青年教室 - 1学級</li> <li>・公民館まつりの実施 公民館利用サークル等による公民館活動の成果を発表する場として展示や発表を行った。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学級・講座等の開催 学級や講座等開催は、地域の特性や課題、実情に応じたテーマを取り上げ、住民の主体的な学習機会づくりの場を提供することにより、地域コミュニティの推進やまちづくりを支える、新たな人材発掘の場となった。</li> <li>・公民館まつりの開催 公民館まつりでの作品展示や活動発表は、学習やサークル活動の成果を地域に還元する場であり、公民館利用者や地域住民が一堂に会する交流の機会となった。</li> <li>・公民館事業評価の実施 8館で事業評価システムを導入した結果、既存事業の見直しがスムーズに行うことができ、より地域のニーズに合った事業展開が図られた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>公民館事業は、地域住民が主体となる学習・文化・スポーツ等の様々な活動を行う機会を提供するために、重要な役割を担っている。</p> <p>また、事業評価については、公民館振興計画の見直しに伴い8館で導入しているが、よりよい事業を展開するため、公民館ごとに評価基準を策定する。</p>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	17 公民館大規模改修事業(344,479千円)
目的	公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山公民館大規模改修工事の実施</li> <li>・相原公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施</li> <li>・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業に係る事前調査の実施</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山公民館大規模改修工事の実施 「小山公民館大規模改修計画」を踏まえ、老朽化した施設の大規模改修工事を実施した。 【主な内容】 ・非常用発電設備の設置、緊急遮断弁付受水槽の設置、エレベーターの更新(安全安心の視点) ・太陽光発電設備の設置、照明設備の省エネ化(環境の視点) ・大会議室の拡充、コミュニティ室・多目的室の新設、図書室を1階に移設(活動拠点の視点)</li> <li>・相原公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 「相原公民館大規模改修計画」を踏まえ、実施設計を実施した。 【主な内容】 ・エレベーターの更新(安全安心の視点) ・太陽光発電設備の設置、照明設備の省エネ化(環境の視点) ・大会議室の拡充、多目的室の新設、コミュニティ室の別棟化(活動拠点の視点)</li> <li>・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業に係る事前調査の実施 【主な委託内容】 ・建物現況劣化調査、耐震診断再評価、整備方法の概算コスト比較調査により旧磯野台小学校校舎の利用が可能となり、コスト的にも有利と判断された。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山公民館大規模改修工事の実施 施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮し、老朽化した施設の大規模改修工事を行うことができた。</li> <li>・相原公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した実施設計を行うことができた。今後、大規模改修工事の着実な実施に向けて取組を進める。</li> <li>・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業に係る事前調査の実施 事前調査の結果、地域からの要望、災害対策及び環境対策等の内容を踏まえ、平成26年度の実施設計に反映させるよう取り組む。</li> </ul>
	推進・促進



【大規模改修後の小山公民館】

事業名 (事業予算)	18 宇宙教育普及事業 (9,840千円)
目的	天文・宇宙に関する知識の普及を図り、市民が「宇宙とつながる街相模原」を実感し、より宇宙を身近に感じてもらうため、JAXA相模原キャンパスと近接する利点を生かした教育・普及事業を推進する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はやぶさ2」応援企画展「片道から往復へ～新たな宇宙時代の到来～」を開催(観覧者数延べ33,675人/45日間)</li> <li>・小惑星「イトカワ」微粒子の光学顕微鏡による世界初公開(観覧者数7,146人/12日間)</li> <li>・JAXA研究者等を招いて「さがみはら宇宙の日」を毎月1回開催(うち偶数月は金星探査機「あかつき」プロジェクトチームとの連携による「あかつきトークライブ」を開催)</li> <li>・第21回衛星設計コンテスト最終審査会の開催(衛星設計コンテスト実行委員会事業を後援)</li> <li>・日本アストロバイオロジーネットワーク公開講演会「宇宙にいのちを探す」(日本アストロバイオロジーネットワークと共催)</li> <li>・プラネタリウム番組へのJAXA研究者のビデオ出演及び監修、JAXA相模原キャンパス特別公開への参加、夏休み天文教室、天文教室及びイプシロンロケット打ち上げパブリックビューイングの実施等</li> <li>・星空観望会を月2回(8月のみ5回)開催</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAXA連携企画展等、多数の事業を継続的に実施する事により、市民が「宇宙」の話題に触れる機会が増え、親しんでもらう事ができた。また、「イトカワ」の微粒子公開(光学顕微鏡による世界初公開)等、話題性のある事業を行うことにより、新たな来館者を獲得することもでき、天文・宇宙に関する知識を広く普及する事ができた。</li> <li>・新聞・雑誌、テレビやネットニュースなどで取り上げられる機会も多く、相模原市のシティセールスへ貢献できた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>JAXA以外の団体(日本衛星設計コンテスト実行委員会、日本アストロバイオロジーネットワーク等)へも連携の輪が広がり、より効果を高める事ができた。今後も積極的に事業を推進し、より広く普及することに努めたい。</p> <p>また、事業の効果的な継続のため、開館17年を経過し、老朽化への対応が課題となっているプラネタリウムの改修について、民間活力の導入を含めて検討を進める。</p> <p>特に推進</p>

事業名 (事業予算)	19 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致(65,490千円)
目的	市民選手権大会や相模原スポーツフェスティバルの開催、競技会の誘致などを通じ、市民スポーツの競技力の向上とスポーツに親しむ機会の提供を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民選手権大会(26種目)の実施</li> <li>・相模原スポーツフェスティバルを10月14日に相模原麻溝公園競技場にて開催。</li> <li>・市民に向けた各種体育大会の実施及び県大会や全国大会等への選手の派遣を公益財団法人相模原市体育協会に委託。</li> <li>・ジャパンオープン2013(競泳)といった国内トップレベルの競技会を開催。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民選手権大会については、年間を通じて、陸上競技や軟式野球など26種目の競技を実施し、27,175人の参加があり、市民スポーツの技術の向上と体力の増進に繋がった。</li> <li>・様々な競技会の開催や高度な大会への選手派遣を通じて、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るとともに、市民スポーツの振興を図ることができた。</li> <li>・相模原スポーツフェスティバルでは、より多くのスポーツを紹介し、スポーツの楽しさを実感する場の提供に努め、参加者は約6,000人となり、市民のスポーツに対する意欲の高まりにもつながっている。</li> <li>・ジャパンオープン2013(競泳)では、約10,500人が観戦し、「観るスポーツ」を推進するとともに、スポーツによる市民の一体感を醸成した。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>国内トップレベルの競技会の誘致については、毎年着実に大規模な大会が開催され「観るスポーツ」の観点からも成果につながっている。引き続き、相模原スポーツフェスティバル等での各競技の普及とPRを行うとともに、魅力あるスポーツに親しむ機会の提供に取り組む。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	20 総合型地域スポーツクラブ推進事業(683千円)
目的	身近な地域において、誰もが気軽にスポーツに触れる場として、総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、クラブの周知及び浸透を図り、スポーツ実施率向上や新たな地域コミュニティの創出を促進する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内総合型地域スポーツクラブが一堂に会して、取組や課題について意見交換を行う懇談会を実施(12月)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブPRイベントを実施(2月)</li> <li>・PRイベントについては、市広報紙・ホームページ、報道提供により周知(2月)</li> <li>・PRイベントの様子について、市体育協会ホームページに写真で紹介(通年)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの基本情報を市ホームページで紹介(通年)</li> <li>・クラブ創設希望者に対して情報提供や相談等を実施(随時)</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会において、各クラブから課題等について生の声を伺うことにより、今後の支援方策の検討に生かすことができた。</li> <li>・PRイベントを実施することにより、スポーツに親しむきっかけづくりになるとともに、クラブの周知が図られ、会員数の増加につなげる機会とすることができた。</li> <li>・平成25年度のPRイベント参加者総数は、10クラブで681名であった。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>総合型地域スポーツクラブに関しては、近年、地域の方々が中心となりクラブを設立するなど、理想のかたちでクラブが発足し順調に市内での活動の動きが広がっている。今後は、事業の更なる周知を図り、身近で気軽にスポーツに親しめるクラブとして、現在の12クラブ(うち1クラブ休止中)から増加するよう取組を進める。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	21 ホームタウンチームとの連携・支援事業(261千円)
目的	本市に活動の拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体を「相模原市ホームタウンチーム」として認定し、支援を講じることにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的とする。
実施内容	<p>平成26年3月7日付でノジマステラ神奈川相模原を「相模原市ホームタウンチーム」として認定した。</p> <p>また、認定したチームとの連携を強化し、本市のシティセールス及びスポーツ振興によるまちづくりを推進するために、イベントやPR活動を実施した。</p>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原スポーツフェスティバルでの体験会やきれいなまちづくりの日キャンペーンでの街頭啓発活動など、4チームで計50事業を実施することができた。</li> <li>・市の事業等にチームが参加することにより、良好な都市ブランドや都市イメージが構築されるとともに、チームの知名度や信頼性の向上が図られた。</li> <li>・地域での交流や貢献活動等を重ねる中で、市民の信頼感や期待感が集まることにより、市民の一体感や誇りの醸成につながった。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>本市とホームタウンチームが共に事業を実施することにより、スポーツへの関心の向上が図られるとともに、担当課事業のPR活動が拡充されるなど、スポーツ振興によるまちづくりやシティセールスの推進が図られた。引き続き、ホームタウンチームとの連携を強化し、各競技の教室やイベント等への参加・協力を推進するとともに、ホームタウンチームへの支援内容について検討する。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	22 文化財の保存・活用促進事業 (38,899千円)
目的	市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の調査を進め、必要な文化財の指定・登録を推進。</li> <li>・史跡や文化財建造物を保存整備して公開に供し、また、有形文化財等の所有者・管理者による管理・公開を奨励。</li> <li>・史跡田名向原遺跡公園及び旧石器ハテナ館、古民家園、史跡勝坂遺跡公園等の史跡・文化財や関連資料を公開・展示するとともに、各施設の特徴を生かした体験学習・観察会・文化財探訪等の普及事業を実施。</li> <li>・文化財関連団体を支援し、公開活用や文化財保護の普及・啓発を推進する。また、市民ボランティアの文化財調査・普及員を育成・指導し、文化財保護や普及事業を協働して推進する。</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は新規に指定文化財として1件を指定し、登録文化財として1件登録し、次期指定・登録候補5件を調査した。</li> <li>・指定・登録文化財99件に対しては奨励金を交付し、適正な維持管理と公開活用を図った。</li> <li>・各施設の入場者数は、旧石器ハテナ館18,824人、古民家園26,376人、旧中村家住宅1,843人、小原宿本陣9,151人、合計56,194人。</li> <li>・普及事業は、旧石器ハテナ館26事業・1,684人、古民家園14事業・749人、史跡勝坂遺跡公園11事業・877人、合計51事業・3,310人。</li> <li>・民俗芸能大会入場者数279人、文化財展入場者数259人、文化財探訪3回の参加者数74人。文化財調査・普及員の活動が活発に行われ、文化財パトロール、遺跡等の案内説明、古民家園ほかの普及事業に延べ628人が参加し、市民が史跡・文化財に身近に接し、文化財を学習しあるいは親しむことにより相模原市の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着を深める機会となり、市民との協働による事業を推進できた。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<p>文化財を保存・活用するためには、適切に保存管理することが基本であり、文化財の指定・登録、保存整備及び維持管理は、今後も継続的に行い、資料のデジタル化を検討する必要がある。併せて、文化財の保存には地域と市民の理解と協力が不可欠であり、積極的に文化財を公開して普及・啓発を推進し、各文化財のイベント情報について継続的に広報・ホームページ等を利用して定期的に市民全体に周知し、観光用ポスター等に掲載して周知・普及を図る。</p> <p>郷土の歴史や文化、自然を伝える文化財は市民の貴重な財産であり、次の世代に継承していくためには、郷土に対する愛着と誇りを高めていくことが必要である。旧石器ハテナ館の積極的な活用や学校利用を促進するため、PR活動や出前事業等を更に推進する。市民が文化財を学び親しむ機会の提供は、今後も継続するとともに、市民への分かりやすい周知を進め、さらに地元以外の参加者につなげていくため、観光的な活用や文化財公開施設と連携した新たな普及事業の視点が必要である。</p> <p>文化財は地域に根ざしているものであり、地域住民自らが文化財の意義や重要性を理解することが、保護意識の醸成に有用であることから、地域住民の協力・協働により保護・活用事業を推進する。</p> <p style="text-align: center;">推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	23 家庭教育啓発事業(1,007千円)
目的	子どもが家庭や学校、地域で子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちに対し、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭及び地域の教育力の向上を目的とする。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロックPTAによる事業実施 相模原市立小中学校PTA連絡協議会(以下「市P連」という。)に委託し、市内11のブロック協議会単位で家庭教育啓発事業に関する学習会を実施。教育委員会では、講師紹介や事業の内容等の支援を実施。 11ブロックのPTAで11事業の講演会等を実施。参加者数:延べ1,761人。講演内容は、「子どものまちづくりと大人の役割」、「子どもの心のコーチング」など。</li> <li>・公民館における事業の実施 各公民館において「子育て講座」等の家庭教育をテーマにした各種事業を実施。また、家庭教育支援モデル事業として「家庭教育支援講座」を平成24年度より実施し、平成25年度は星が丘公民館及び中央公民館で実施。</li> <li>・公民館での家庭教育事業促進のため、新たに「公民館家庭教育事業委託要綱」を制定。(平成26年4月施行)</li> </ul>
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAに委託することにより、子育てを実践している立場からの視点が生かされ、身近な問題やすぐに実践できるようなテーマで講演会や意見交換会を企画することができた。</li> <li>・各ブロックも例年と比較して、開催時期や時間の見直し、会場変更と参加者を増やす工夫が見られた。</li> <li>・家庭教育支援講座モデル事業においては、複数の小学校PTAと公民館関係者との連携など、公民館内だけでなくとまらない、教育、連携の輪が広がり、各講座で得た知識や経験を生かし、地域などで家庭教育支援を推進する人材を育成した。</li> </ul>
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化、少子化、核家族化及び地域の絆の希薄化や雇用環境の変化、親の意識、ライフスタイルの多様化などにより、仕事で時間的・精神的にゆとりのない親や子育てや家庭教育に無関心な保護者が増えている中で、本当に講座に参加してもらいたい保護者に教育、情報が届いていない現状にある。</li> <li>・PTAによる開催は、テーマや内容が身近な課題や興味のある題材で実施されており、参加者がそれを具体的に家庭や地域に持ち帰ることができるため、今後も継続していく必要がある。また、近隣地域で構成されているブロック単位で開催されていることから、地域での共通の課題の解決に向けた取組や情報の共有化ができるため、家庭教育への支援を進める上での必要性は高い。しかし、参加者の拡大が大きな課題となっていることから、市P連とともに実施日等の設定や周知方法について更に検討する。</li> </ul>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	24 学校と地域の協働推進事業(1,072千円)
目的	学校教育を充実させるため、学校教育に理解がある地域の人材をコーディネーターとして学校へ配置し、教育活動の充実を図る。また、学校と地域との連携を図ることで、活力ある地域社会をつくる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の協働推進体制の構築に向けた推進事業委託の実施。</li> <li>・「学校と地域の協働推進コーディネーター」を6校へ各1名配置。 緑区:藤野小・内出中、中央区:淵野辺東小、共和中、南区:南大野小、東林中</li> </ul>
成果・効果	平成25年度からのコーディネーター配置6校では、地域の方々も対象としたイベント(映画会・狂言上演)の実施、コーディネーター通信の発行、夏季休業日や休日の学習活動(夏季職場体験・土曜学習教室)への協力など、地域の特色にあった新しい活動も実践された。
評価・課題・方向性	<p>地域教育力の効果的な活用や教育環境の充実が図られ、コーディネーター配置校から好評を得た。今後、更に事業の拡充をめざす上で、コーディネーターによる実践及び成果の周知を図る。</p>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	25 地域教育力活用事業 (2,248千円)
目的	教育課程に位置付けられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫及び学習指導、実技指導者の充実を図り、地域と学校の連携を深める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼。</li> <li>・指導協力者には、謝礼として1単位時間(小学校45分・中学校50分)当たり、500円の図書カードを配付(各学校には教育委員会から最大40回分を配付)。</li> <li>・図書カード配付に当たり、事前に活用予定枚数の調査を実施。</li> </ul>
成果・効果	本事業により、子どもたちは多様な人々と関わり、様々な経験を重ね、現実としっかり結び付いた知識を得ることができ、教育の質を高めることができた。指導協力者と直接関わることにより、子どもたちと地域との結び付きも強まった。また、図書カード配付にあたり、事前に活用予定枚数の調査を実施したことにより、より学校の実態に応じた配付ができた。
評価・課題・方向性	<p>学習指導要領において、体験活動の充実、伝統・文化に関する教育の充実などが示されており、地域の教育力の活用が求められていることから必要性の高い事業であり、また効果も高い。平成26年度から、土曜日や長期休業期間等を活用した教育課程外の活動を対象とする事業も行い、学校が新たな地域の教育力を取り込めるよう支援する。</p> <p>推進・促進</p>

## 相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成25年度のものを掲載しています。

### < 学校教育 >

#### 基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

#### **基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼・保・小連携推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業 * 指導方法の改善研修	* < 15ページ参照 > * 実施せず
確かな学力の向上への取組み * 学校教育研究事業 * 教育課程研究会の実施  * 指導主事による学校訪問	* < 16ページ参照 > * 教育課程研究会の実施 （平成25年7月31日、8月1日 参加者：1,646人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （幼稚園1園 小学校23校 中学校13校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業  * 部活動技術指導者研修会	* 中学校33校へ延べ2,626人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒：15,196人） * 研修会の実施 （平成25年6月23日、9月7日、12月7日 参加者：79人）
情報教育の推進 * マイICTブックの改訂 * イン트라ネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 14ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成25年6月11日～13日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成25年5月14日、15日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校36校へ賠償責任保険料等の支援を実施 * 長期職場体験実施校11校へ受入事業所の紹介等の支援を実施

<p>学校体育や保健指導、食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 体育科準教科書の発行</li> <li>* 性教育の手引きの改訂</li> </ul> <p>* 食育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付</li> <li>* 小学4年生保護者、中学1年生保護者に配布するダイジェスト版を作成</li> <li>* 「性に関する指導の手引き 実践編」を作成</li> <li>* 相模原市小・中学校食育担当者を1回実施</li> <li>* 相模原市栄養教諭連絡会を6回実施</li> <li>* 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を4回実施</li> </ul>
<p>伝統文化の学習・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 伝統文化の体験学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相模川ピレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、わら細工やうどん作りなどを実施</li> </ul>
<p>郷土を学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市内めぐりの実施</li> <li>* 小・中学校社会科副読本の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校72校で実施</li> <li>* 小学3年生、中学1年生に配付する副読本を発行</li> </ul>
<p>国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 外国人英語指導助手活用事業</li> <li>* 夏休み児童英会話教室の実施</li> <li>* 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託</li> <li>* 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 全小・中学校及び市立幼稚園に配置</li> <li>* 希望する小学校に対してALTを配置</li> <li>* 小学校2校に研究委託</li> <li>* 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす</li> </ul>
<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権・福祉教育推進事業</li> </ul> <p>* 学校安全教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権・福祉教育推進事業の委託（小・中学校各1校）</li> <li>* 人権・福祉教育実践事業の委託（小学校71校、中学校36校）</li> <li>* 全小学校にてCAPワークショップを実施</li> </ul>
<p>児童・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小・中連携教育推進事業</li> <li>* 児童・生徒指導の手引の改訂</li> <li>* 児童・生徒指導担当教員研修講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 14ページ参照 &gt;</li> <li>* 手引きを改訂し、全小・中学校へ配付</li> <li>* 研修講座を2回実施（受講者延べ282人）</li> </ul>
<p>学びの連続性を大切にした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小・中連携教育推進事業</li> <li>* 幼・保・小連携推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 14ページ参照 &gt;</li> <li>* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）</li> </ul>

**基本方針2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>統合保育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 私立幼稚園障害児教育補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 他部門において実施 &gt;</li> </ul>
<p>校内支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 特別支援教育事業</li> <li>* 介助員の配置</li> </ul> <p>* 支援教育ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 17ページ参照 &gt;</li> <li>* 臨時介助員を配置81校（小学校59校、中学校22校）に配置</li> <li>* 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催</li> </ul>
<p>地域・専門機関等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援教育ネットワークの整備</li> <li>* 青少年・教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催</li> <li>* &lt; 16ページ参照 &gt;</li> </ul>
<p>外国人の子ども等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本語巡回指導講師派遣</li> <li>* 日本語指導等協力者派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本語巡回指導講師の派遣（2,401回）</li> <li>* 日本語指導等協力者の派遣（716回）</li> </ul>
<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援学級担任等研修講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 特別支援学級新担任者研修講座の実施（5回 受講者延べ189人）</li> <li>* 支援教育コーディネーター研修の実施（3回 受講者延べ139人）</li> </ul>
<p>青少年・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 青少年・教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 16ページ参照 &gt;</li> </ul>
<p>相談指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 相談指導教室事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市内9教室を設置・運営</li> </ul>

支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学支援に関する情報提供	* 通学支援に関する情報の整理及び提供の準備
いじめ、不登校や非行等への対応の充実  * 児童・生徒指導担当教員研修講座 * 児童・生徒健全育成事業	* 子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議の開催 * いじめ防止フォーラムの開催（11月17日） 参加者：181人 * いじめ相談ダイヤルの設置 * 研修講座の実施（2回 受講者延べ282人） * <17ページ参照>
不登校児童・生徒等に対する通学区の弾力化等の研究 * 市内留学制度の研究	* 研究中
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業	* <14ページ参照> * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校） * リーフレット配布

### 基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営  * 人材確保のための大学訪問	* 第4期卒業生 69人（平成25年6月） 第5期入塾生 59人（平成25年10月） * 71回訪問 説明会に1,194名の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表大会の開催 * 「さがみはら教育」の発行  * 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	* <18ページ参照> * 教育研究発表大会の実施（平成25年8月2日） * 第155号 さがみはら教育のよさとは（平成25年9月発行） 第156号 共に学び共に育つための支援教育 ～認め合い、支え合う学級づくり～ （平成26年3月発行） * 5つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行（平成25年6月）
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 学校教育研究事業 * 校内研究支援研修講座の実施	* <他部門において推進> * <16ページ参照> * 教育研究支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 観察実験アシスタントの配置	* 全小・中学校及び市立幼稚園に配置 * 小学校71校、中学校36校に配置 * 市立小学校3・4・5・6学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施 * （仮称）多機能支援センターの検討	* 指導主事等による指導・助言の実施 * 総合学習センターの在り方検討委員会の実施
地域人材活用の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成  * 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業	* 学校支援ボランティア入門・実践講座開催（参加者13人） * <26ページ参照> * <27ページ参照>

### 基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進 多様な教育への対応	* <20ページ参照> * スロープ設置（小学校1校）

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 少人数指導等支援事業</li> <li>* 特別支援教育事業</li> <li>* 教室の整備・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 15 ページ参照 &gt;</li> <li>* &lt; 17 ページ参照 &gt;</li> <li>* 特別支援学級の増設 ( 1 校 )</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの安全対策の充実</li> <li>* 学校安全活動団体支援事業</li> <li>* 学童通学安全指導員の配置</li>   <li>* 情報安全モラル教育の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 見守り活動団体 ( 50 団体 ) に対して助成</li> <li>* 学童通学安全指導員を 96 箇所に配置</li> <li>* ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配布及びホームページへの掲載</li> <li>* 出前講座による保護者・地域への啓発活動を 20 回実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報活用環境及び機器の整備</li> <li>* 校内ネットワーク環境の整備</li> <li>* 学校間ネットワークの管理・運用</li> <li>* 小・中学校コンピュータ教室の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 校内 LAN を活用し、教室内の無線 LAN 環境を整備</li> <li>* e - ネット S A G A M I に文書管理機能を追加</li> <li>* P C 教室再整備 ( 小学校 28 校 )</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の充実</li> <li>* ( 仮称 ) 上溝学校給食センター施設整備事業</li> <li>* 小学校給食室の整備</li> <li>* 中学校完全給食推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 19 ページ参照 &gt;</li> <li>* &lt; 19 ページ参照 &gt;</li> <li>* 30 校で実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>体験学習施設の整備・充実</li> <li>* 体験学習推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 14 ページ参照 &gt;</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の通学区域等の検討</li> <li>* 通学区域の見直し、統廃合の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 通学区域を変更するとともに、指定変更許可区域を設定</li> </ul>

**基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。**

主な施策と事業	主な取組状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>開かれた学校づくりの推進</li> <li>* 学校ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ホームページ作成に係る相談・助言</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の推進</li> <li>* 学校評価システムの検証・改善</li> <li>* 公立学校要覧のホームページ掲示</li> <li>* 学校ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施</li> <li>* 小中学校分をホームページに掲載</li> <li>* ホームページ作成に係る相談・助言</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育資源の活用</li> <li>* 地域教育力活用事業</li> <li>* 学校評議員制度</li> <li>* 学校支援ボランティアの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 27 ページ参照 &gt;</li> <li>* 全小・中学校に学校評議員を委嘱</li> <li>* 小学校 70 校、中学校 27 校で活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設開放と学社連携の推進</li> <li>* 学校開放委員会の設置・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校 55 校、中学校 27 校で設置・運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の弾力化等の研究</li> <li>* 学校教育研究事業</li> <li>* 学校評価システムの検証・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 16 ページ参照 &gt;</li> <li>* 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施</li> </ul>

## <生涯学習・社会教育>

### 基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

### 基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学の実施	* < 21ページ参照 > * < 21ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権講演会の実施 (平成26年1月15日 参加者144人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供  * 図書館サービスの充実  * 博物館ネットワークの推進  * 宇宙教育普及事業	* 32公民館で学習の場を提供 (施設利用率58.7%) * 図書資料貸出者数 延べ895,101人 * 学校支援図書セットの配送による貸出し(20校38回) * 雑誌スポンサー制度の開始(13社30誌) * 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施 * < 23ページ参照 >
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 22ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催(2回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 8校14教室で運営、計1,739団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動に助成(27地区32公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 図書館電算システムの更新(5月)

### 基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(18人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 30公民館で計232事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 公民館のつどい(参加者245人) * 女性学級・成人学級情報交換会(参加者41人) * 高齢者学級研究集会(参加者146人) * 市民講座支援事業の実施
多様な機関との連携 * 市民大学の実施 * まちかど講座の拡充 * 研究機関等開放講座	* < 21ページ参照 > * 136講座を開催(受講者6,750人) * 4講座を実施(受講者162人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 30公民館で実施 * 24公民館・3公民館運営協議会で発行(年4~6回)
指導者等の養成	

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施</li> <li>地域の学習支援ネットワークの形成</li> <li>* 学校と地域の協働推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施（４回）</li> <li>* &lt; 26ページ参照 &gt;</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政による協働事業の推進</li> <li>* まちづくりセンターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催</li> </ul>

### 基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業  * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* スポーツ教室に助成（１事業４０，０００円以内）</li> <li>* ファミリーバトミントン講習会を実施 参加者：３５名</li> <li>* スポーツ推進委員 ２７地区に計２５３人配置（定数）</li> <li>* スポーツネットワーク中学生セミナーを実施（平成２６年３月１日 ４６人）</li> </ul>
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 24ページ参照 &gt;</li> </ul>
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市民ウォーキング大会の開催（平成２５年１１月３日 参加者５６４人）</li> <li>* スポーツフェスティバルの開催（平成２５年１０月１４日 参加者６，０００人）</li> </ul>
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業  * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 新たな相模原市ホームタウンチームとしてノジマステラ神奈川相模原を認定（平成２６年３月）</li> <li>* 友好都市少年海外スポーツ交流事業を実施</li> <li>* 市体育協会等及び市体育協会に加盟する２７団体に助成</li> </ul>
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討  * 指導者の育成のための取組み  * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用</li> <li>* スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」を実施（全２回 受講者 計７５人）</li> <li>* 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施</li> </ul>
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実  * 「観るスポーツ」等の機会を活用したPR活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市役所本庁舎に横断幕を設置 ソチオリンピック スケート・ショートトラック競技 坂下里士選手応援幕 世界水泳選手権大会飛込競技坂井丞選手応援幕 ホームタウンチーム応援幕</li> <li>* ジャパンオープン２０１３（競泳）を共催 平成２５年５月２４日～２６日 入場者：１０，４２６人 市民招待を実施 計５８０人</li> </ul>
既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校７２校、中学校３７校で実施</li> <li>* 株式会社ノジマとノジマ相模原ライズのネーミングライツ契約により、同社のグラウンドをノジマ相模原ライズの練習用に提供</li> </ul>
スポーツ・レクリエーションの整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業 * トイレ等の衛生環境の向上や日除けの設置などによるスポーツ施設の環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 第２競技場を整備</li> <li>* 小原プールに日除け２基を設置</li> </ul>

**基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。**

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 25 ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導 ( 521 件 )
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 (平成26年3月2日開催)
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成	* 文化財調査・普及員研修 (参加者 628人)
学習機会の充実 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業 * 史跡勝坂遺跡公園活用事業 * 文化財めぐりの推進	* < 25 ページ参照 > * < 25 ページ参照 > * < 25 ページ参照 > * 文化財めぐりの実施 (3回 参加者 74人)
博物館ネットワークの構築 * 博物館ネットワークの推進	* 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業  * 小原宿本陣保存整備事業  * 旧中村家住宅保存整備事業	* 毎月第2日曜を中心にイベント開催。また、勝坂遺跡縄文まつりを開催 * 平成23・24年度に下段部で発掘調査した自然遺物の鑑定が終了 * 小原宿本陣保存整備協議会の開催 (2回) * 小原宿本陣整備に係る基本設計書を作成 * 長屋門から新たな近世史料が発見されたため、基礎目録を作成

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

**基本方針10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験クラブの実施  * 若あゆチャレンジ教室の実施  * やませみ自然体験スクールの実施	* < 26 ページ参照 > * 若あゆ食農体験クラブの実施 (全8回 24家族 80人) * 若あゆチャレンジ教室の実施 (1回 28家族62人) * やませみ自然体験スクールの実施 (3回 延べ12家族40人)
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 21公民館で53講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 16 ページ参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童5,430人、生徒2,968人の保護者に対

	して就学経費を援助
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* <他部門において推進>
家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* <他部門において推進> * <16ページ参照>

### 基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* <26ページ参照> * 見守り活動団体(50団体)に助成
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* <他部門において推進> * <他部門において推進>
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* <他部門において推進> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催(参加者13人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 29公民館で子どもまつり等を実施

### 基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業	* <14ページ参照> * 文化財めぐりの実施(3回 参加者74人) * <25ページ参照> * <25ページ参照>
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成26年2月14日~16日)

## 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育委員の合議によって行われています。

本市では、5人の教育委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。ここでは、平成25年度における教育委員・教育委員会の活動状況について報告します。

### 教育委員会委員

職名	氏名	任期	
委員長	小林 政美	自平22.10.1	至平26.9.30
委員長職務代理者	大山 宜秀	自平23.10.1	至平27.9.30
委員	田中 美奈子	自平24.10.1	至平28.9.30
	福田 須美子	自平25.10.1	至平29.9.30
教育長	岡本 実	自平24.10.1	至平28.9.30

### 1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を5回開催し、平成25年度は合計で17回開催しました。

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	5

会議では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年相模原市教育委員会規則第4号）第2条の規定に基づき、合計で84件について審議しました。また、審議案件のほか、請願・陳情審査（7件）、報告事項（42件）についても取り扱いました。

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	9	15	0	29	5	26

会議は原則公開で行い、平成25年度の傍聴者数は52人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しています。

## 2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席のほかに、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校をはじめとする教育機関の視察や各種式典、行事等への参加を中心に活動しました。

### 【視察関係】

若あゆ食農体験クラブ(5/11 他)  
点検・評価に係る教育機関の視察(4/11 他)  
〔 富士見小学校、青少年相談センター  
相模原ライズハウス、史跡田名向原遺跡  
旧石器時代学習館、発達障害支援センター、  
総合学習センター 〕  
小中学校視察(5/16 他)  
研究委託校研究発表会(10/2～1/24)  
〔 並木小学校・相原小学校・大野北中学校  
相模丘中学校・相原中学校・大野台中央小学校  
上溝南中学校・淵野辺東小学校・光が丘小学校  
相模台小学校・川尻小学校 他 〕



【市立中学校の視察の様子】

### 【式典関係】

市内小・中学校の入学式・卒業式・  
周年記念式典等(随時)  
教職員辞令交付式(4/1・3/31) 他



【市立小学校の視察の様子】

### 【その他行事】

神奈川県市町村教育委員東日本大震災被災地子ども  
支援実行委員会(4/21 他)  
神奈川県市町村教育委員会連合会総会(4/10)  
指定都市教育委員・教育長協議会(6/13 他)  
市教育研究発表大会(8/2)  
市小・中学校教育課程研究会(7/31～8/1)  
市公民館連絡協議会との意見交換会(10/18)  
さがみ風っ子教師塾入塾式(10/12)  
さがみ風っ子文化祭開催セレモニー(10/27)  
市立小中学校PTA連絡協議会との意見交換会  
(11/19)  
市公民館のつどい(2/1)  
市PTA研究集会(2/22) 他



【青少年相談センター職員との意見交換会の様子】

### 3 平成25年度 教育委員の活動後記

#### 着々と蓄積される教育財産

～共に楽しく学ぶ子どもを求めて～

委員長 小林 政 美



こばやし・まさみ

城山町立中沢中学校長、  
旧津久井町教育委員会教  
育長を経て、現職

10月から12月にかけて、市内の各学校では、授業公開と共に研究発表会が連日のように行われ、子どもたちの学ぶ姿や、先生方の授業改善の取組の様子や地域との連携等について触れることができます。また、教育委員会が採択した教科書が授業でどう生かされているのかを確認する良い機会でもあり、相模原教育のこれからを見据える重要な時期と思っています。私たち教育委員は、まず「教育の現実の姿を」ということで、学校へは特に足を運んでまいりました。そこでは次のような姿が見られました。

#### (1) 練られた授業

先生自ら精魂込めて作った教材を使つての授業では、子どもたちは探究する意欲と共に学びわかる喜びを得られ、美しい文章と心の底に届く言葉の重なりに触れ、好奇心いっぱい輝く瞳に満ちていました。また、発達段階に応じて教材が練られ、知識を順序良く習得できる丁寧な授業が、互いに向き合い、共に学び合える安心した人間関係のもとで展開されていました。

#### (2) 研究への取組体制

多くの学校では、研修を大切にし、互いに授業を見せ合い、教え合うチームワークの良さが見られ、常に子どもたちの実態と本音を踏まえた研究姿勢がありました。

また、保護者や地域の結び付きを重視し、地域の方々やボランティアが、学習場面によく登場し、また小・中学校の先生の交換授業や行事の交流をはじめ、学習習慣や児童生徒指導の方針も共有する等、小・中連携に力を入れている様子が見られました。

#### (3) 教科書の扱い

教科書は発展学習として、脇道探検を子どもたちが楽しめるよう、そのルートづくりに生かされていました。また、子どもたちが「なぜだろう？」から好奇心につながるよう、学習への動機付けとしてや、子どもたちが確固たる基礎力を付けるための鍛錬用としても活用されるなど、場面に応じた柔軟な扱いが見られました。

#### (4) おわりに

このような教育活動の現実の背景には、先生方が黙々と教育実践に取り組める綿密に企画された研修があります。また、学校が研究方法を編み出し実践することに対し、教育行政のしっかりした支援があると思います。課題となっているいじめや暴力問題などに対する有効な対応の糸口は、こういった毎日の教育の姿勢の中にこそあるのではないかと思います。

平成25年度の活動を振り返る  
- 新たな時代に向けてのさがみはら  
教育の推進 -



おおやま・よしひで  
医師。大山小児科院長。  
医療法人相慶会理事長、  
相模原市医師会副会長を  
歴任

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

今年度も公開授業、点検評価などで、教育関係の施設を訪問してお話を伺いました。

「学校医は学校へ行こう!」という本があります。学校医が学校に出向き、様々なことを見て聞いて感じて、それを生かして子どもたちを守り育てて欲しいという趣旨の啓発書です。これに倣い「教育委員は学校と関連施設に行こう!」と言いましょか。教育現場を直接見て、意見交換をすることは、委員にとって貴重な体験となります。

(1) 小山公民館の施設改修事業

昨年改修前に訪れましたが、内外装が見違えるほど変わり、スペースも広くなり、照明設備も更新され明るくなり利用者の利便性に適うものとなりました。笑顔溢れ説明されていた関係者の様子から、利用者の喜びは容易に想像できます。今後、順次他の老朽化した公民館が計画に基づき改修事業の対象になっていくことでしょう。

(2) 夏のやませみ自然体験スクール

昨年7月、教育委員一同で参加し、40名ほどの小中学生とご家族の方々と1日川遊び等で楽しみました。体験学習は子どもたちの学びにとって貴重な機会となり、多大な効果を上げています。小生の診療所のかかりつけの子どもたちに聞くと必ず「楽しかった」と皆が答えます。学校生活の思い出として、子どもたちの脳裏に刻まれていると思います。この事業は地元の方々の協力なくしては成り立たない事業です。感謝の気持ちは忘れないようにして欲しいと思います。

(3) 上溝学校給食センター施設見学

近代的な設備での給食の提供をはじめ、食物アレルギー対応ができる環境整備、災害時の炊き出し機能を有し、今後のモデルとなる施設です。学校給食は食育の大きなウェイトを占める実践の場です。また、学校生活管理指導表に基づく食物アレルギー対策について、市は早くから取り組んできました。給食環境施設整備、特に食物アレルギー対応のそれは、学校現場でのソフト面の対応と共に喫緊の課題です。

(4) おわりに

この春策定された「さがみはら未来をひらく学びプラン後期実施計画」及び「新・相模原市支援教育推進プラン中期改訂版」は、新しい時代に即したさがみはら教育のめざす目標としてすばらしい内容となっています。今後、本市での教育行政の指針として着実に施策が実行され、子どもたちの健やかな育成のため、事業のより一層の推進が図られることを願います。

平成25年度の活動を振り返って  
教育委員 田中 美奈子



たなか・みなこ  
県PTA協議会常任理事、  
市立大野南中学校PTA  
会長、市立小中学校PTA  
連絡協議会会長を歴任

相模原市教育委員会は、小林委員長や溝口前委員長のもと、常に現場を見ようという方針で活動してきましたので、平成25年度は、自分なりに教育委員としてできる限り、学校での研究発表等に出席するよう努めました。

(1) 学校を訪問して

どの学校を訪問しても、現場の先生方が子どもたちに真摯に向き合い、どう導いていけば子どもたちの成長につながるかを考え、悩み、同僚の先生方と協力し、その結果子どもたちと共に先生方も成長なさっている姿を拝見できました。指導を受けた子どもたちが先生を信頼していきいきと学習活動している姿に、親の立場として嬉しく思いました。また、外部からの来客対応にPTAが協力している学校もあり、学校と保護者との連携を心強く感じました。それぞれの学校の特色を生かした学習体験の中で、これから社会へはばたく子どもたちが生きる力を身に付けてくれることが期待できました。

(2) 支援教育と小学校の英語教育の現場を見て

学習支援の必要な子どもたちへの支援教育に力を入れている学校を訪問させていただきました。支援教育支援員と支援教育コーディネーターとの連携に始まり、担任の先生との連携、更に家庭との連携も支援シート等を上手く活用し、子どもにとって何が必要かを周りの人が皆で理解するという、長年研究されたノウハウを生かした活動をしていらっしゃいました。また、英語教育を全学年で取り入れている小学校では、子どもたちの英語教育の導入について、先生方全員がお互いに勉強会を開き、研修し、まずは自らということで大変熱心に勉強し、研究されていて、それにより子どもたちは無理なく英語に親しむことができ、素晴らしいと思いました。

(3) 小中学校の連携

今、小中学校の連携が始まっています。小学校で上記のような力を付けた子どもたちの受け手である中学校では、更にステップアップできるような仕組みが必要なのではないかと感じました。子どもについての情報はもちろん、子どもを支援する方法についても情報交換をし、生かしていくことが必要だと思いました。特に英語教育や支援教育については、小学校からの流れを中学校での教育活動につなげていくことで、中1ギャップなどの対応にもなるのではと思いました。

平成25年度の活動を振り返り、平成26年度の活動へつなげていきたいと思えます。

よりよい教育を求めて

教育委員 福田 須美子



ふくだ・すみこ

相模女子大学・学芸学部子ども教育学科教授。相模原市社会教育委員を歴任

平成 25 年 10 月に教育委員に就任し、市内の多くの小中学校で取り組まれている研究授業の視察から活動を開始しました。

### ( 1 ) 学び続ける教師

教育現場を見学することで、児童生徒の活気ある学びの様子、教師の適切な指導を確認できたことは幸いでした。ある中学校では、「先進的教育研究」に挑戦し、「確かな学力を基礎とした生きる力の育成」という目標に沿って、「気づき・考え・お互いに表現し合う」というテーマで授業公開がなされ、「習得から活用へ」というプロセスに参加型授業の一定の成果を見ることができました。また、ある小学校では「特色ある学校教育研究事業」の中間発表が行われ、「聴くこと・話すことの学習を通して豊かな心を育む」という目標に向け、10 分間の「トークタイム」等のカリキュラム上の工夫や、児童の発言を喚起する独自の授業方法上の改善が見られました。

研究指定校を中心に市内の小中学校では授業研究が熱心に行われ、教師同士の学び合い・協働の中で学び続ける教師が多く、特に若手の先生の意欲に導かれ子どもたちが積極的に授業に参加している姿が見られたことは、「さがみはら教育」の将来に期待が持てる嬉しい体験でした。

### ( 2 ) 子どもたちに確かな学力を

今日 21 世紀を生き抜くための学力のひとつとして「言語活動の充実」ということが課題になっていますが、例えば言葉の教育に関連して、小学校で本に親しみ自ら進んで聞く・話す・読む力を身に付け、中学校では自分の考えや意見を書く・表現する方向へと発展的に力を付けていくような義務教育全体での体系的な学びができるよう連携研究を盛んにし、その結果として子どもたちに確かな学力を保障することが望まれます。

### ( 3 ) 地域で育つ子どもたち

いくつかの小中学校の卒業証書授与式に参加しましたが、そこでは、地域の多くの方々の見守りの中で子どもたちが着実に成長していることを実感することができました。答辞の中で、地域の方々との交流に感謝を述べる卒業生、そしてそこに注がれる温かいまなざしに、まだ確かに存在する地域の教育力を見出しました。幸い相模原には住民の手による公民館活動の伝統があります。学校と公民館との連携等により地域ぐるみで子どもたちの体験活動を育て、そうした学びが生きる力の育成へと繋がっていくことを願い、私自身も委員として努力していきたいと思えます。

## 参考資料

### 参考資料 1

平成 26 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

#### 1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

#### 2 対象期間

平成 25 年度(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

#### 3 実施内容等

##### (1) 取組体制

教育行政調整会議を中心に事務作業を進め、その内容は、教育委員協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

##### (2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

##### ア 平成 25 年度「さがみはら教育」の主な動向

平成 25 年度の「さがみはら教育」の主な動向について報告するもの

##### イ 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、平成 25 年度の状況を報告するもの

##### ウ 点検・評価結果

相模原教育振興計画の基本目標ごとに、点検・評価の結果を報告するもの

##### エ 学識経験を有する方々からの主なご意見

点検・評価を行う際の視点や報告書の構成について、学識経験を有する方からの意見を掲載するもの

##### オ 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の施策体系に基づき報告するもの

##### (3) 点検・評価等の実施方法

ア 教育委員・教育委員会の活動状況

教育委員自らがより積極的に情報発信を行い、説明責任を果たすため、教育委員による活動後記を含めるものとする。

イ 個別事業ごとの点検・評価結果

実施事業等に関する点検・評価を行うに当たっては、教育委員による視察とヒアリングを経るものとする。

(4) 学識経験者の知見の活用

ア 点検・評価を行うに当たって、2名以上の教育に関し学識を有する方の知見を活用する。

イ 学識経験者の意見の聴取

点検・評価等を行うに当たって学識経験者と教育委員等との意見交換を行い、学識経験者の知見を点検・評価等に生かすものとする。聴取した意見は結果報告書に掲載する。

4 点検・評価結果

(1) 決定

平成26年7月開催予定の教育委員会定例会において決定する。

(2) 報告

決定された結果報告書は、平成26年9月市議会定例会に提出する。

(3) 公表

決定された結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、平成26年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員協議会で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 26 年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過

経 過		内 容
平成 26 年 3 月 14 日	教育委員視察	< 視察先 > 大野南中学校、麻溝公園第 2 競技場、 市立図書館
平成 26 年 4 月 10 日	教育委員視察	< 視察先 > 夢の丘小学校、緑が丘中学校、博物館、 青少年相談センター、小山公民館
平成 26 年 5 月 1 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 相模川自然の村野外体験教室、文化財 保護課、学校保健課、学校施設課、学 務課、図書館、博物館、学校教育課
平成 26 年 5 月 15 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > スポーツ課、総合学習センター、生涯 学習課、教職員課、青少年相談センタ ー
平成 26 年 5 月 26 日	学識経験者との意見交換会	点検・評価を行う際の視点等について 意見交換
平成 26 年 6 月 11 日	教育委員協議会	点検・評価結果について協議
平成 26 年 7 月 15 日	教育行政調整会議	最終案決定

参考資料 3

平成 25 年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 23 号	東日本大震災に伴う公の施設の利用料金及び使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則について
議案第 24 号	相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 25 号	教育財産の取得の申出について
議案第 26 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 27 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 28 号	工事計画の策定について
議案第 29 号	相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事について
議案第 30 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 31 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 32 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 33 号	相模原市立中学校給食にかかわる諮問について
議案第 34 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 35 号	平成 26 年度教科用図書の採択における採択地区について
議案第 36 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 37 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 38 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 39 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 40 号	相模原市職員の給与の特例に関する条例について
議案第 41 号	平成 26 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第 42 号	平成 26 年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について
議案第 43 号	平成 26 年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で 사용할 ことができる教科用図書の採択について
議案第 44 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 45 号	相模原市諸収入金に対する延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について
議案第 46 号	相模原市岩本育英奨学基金条例について
議案第 47 号	平成 25 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 48 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 49 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 50 号	県費負担教職員の管理職への再任用の基本方針について
議案第 51 号	平成 27 年度使用教科用図書の採択における採択地区について

議案第 5 2 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 5 3 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 5 4 号	相模原市公文書管理条例について
議案第 5 5 号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第 5 6 号	指定管理者の指定について
議案第 5 7 号	指定管理者の指定について
議案第 5 8 号	指定管理者の指定について
議案第 5 9 号	指定管理者の指定について
議案第 6 0 号	平成 2 5 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 6 1 号	相模原市岩本育英奨学金規則について
議案第 6 2 号	相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 6 3 号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 6 4 号	相模原市立博物館協議会委員の人事について
議案第 6 5 号	相模原市教育委員会非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 6 6 号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
議案第 6 7 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 1 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 2 号	歴史的公文書選別基準にかかわる諮問について
議案第 3 号	平成 2 5 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 4 号	平成 2 5 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 5 号	平成 2 6 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 6 号	相模原市いじめ防止基本方針について
議案第 7 号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号	相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号	相模原市社会教育委員条例について
議案第 1 0 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 1 1 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の一部を施行期日を定める規則について
議案第 1 2 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 1 3 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 1 4 号	相模原市文化財の指定及び登録並びに相模原市登録文化財及び旧藤野町指定重要文化財の解除にかかわる諮問について
議案第 1 5 号	さがみはら未来をひらく学びプラン後期実施計画について
議案第 1 6 号	新・相模原市支援教育推進プラン中期改定版について
議案第 1 7 号	相模原市立中学校給食検討委員会規則の一部を改正する規則について
議案第 1 8 号	教育財産の取得の申出について
議案第 1 9 号	工事計画の策定について

議案第20号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第21号	相模原市教職員健康審査会委員の人事について
議案第22号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第23号	平成26年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付にかかわる諮問について
議案第24号	平成26年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第25号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第26号	相模原市奨学金奨学生の決定について
議案第27号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第28号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第29号	相模原市教育委員会公文書管理規則について
議案第30号	相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則の一部を改正する規則について
議案第31号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第32号	相模原市子どものいじめに関する審議会規則について
議案第33号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会規則について
議案第34号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会委員の人事について
議案第35号	相模原市社会教育委員会議規則について
議案第36号	非常勤の図書館相武台分館長に対する事務委任規則について
議案第37号	教育財産の公用廃止について
議案第38号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第39号	相模原市スポーツ推進委員の人事について

平成 2 6 年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成 2 5 年度）

---

作成：平成 2 6 年 7 月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280